

学校法人柏専学院 2025(令和 7) 年度事業報告書及び附属明細書

目次	
I 学校法人 柏専学院の概要	
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等及び学生数・生徒数の状況	1
5. 収容定員充足率	1
6. 役員の概要	2
7. 評議員の概要	2
8. 教職員の概要	3
9. 2025（令和 7）年度の方針	3
II 事業の概要	
i 新潟産業大学	
1. 大学全体	
1.1 管理・運営	4
2. 経済学部	
2.1 教育	6
2.2 研究	7
2.3 F D（ファカルティ・ディベロップメント）及び S D（スタッフ・ディベロップメント）	8
2.4 学生支援	9
2.5 外国人留学生支援	12
2.6 学生募集・入学試験	12
2.7 地域貢献・生涯学習	13
2.8 国際交流	15
2.9 附属図書館	16
2.10 施設設備	16
3. 通信教育課程	
3.1 教育	18
3.2 研究	19
3.3 F D（ファカルティ・ディベロップメント）及び S D（スタッフ・ディベロップメント）	19
3.4 学生支援	20
3.5 学生募集・入学試験	22
3.6 地域貢献・生涯学習	24
4. 大学院経済学研究科	
4.1 教育及び研究	25
4.2 学生指導	25
4.3 学生募集	25
ii 新潟産業大学附属高等学校	
1. 概況	26
2. 教育	26
3. 生徒への支援	27
4. 生徒募集及び入学試験	28
5. 通信課程	29
6. 施設関係	30
III 財務の概要	31
◆事業報告書の附属明細書	43

I 学校法人柏専学院の概要

1. 基本情報

- ①法人の名称 学校法人柏専学院
- ②主たる事務所の住所 新潟県柏崎市大字軽井川 4730 番地
- 電話 0257-24-6655 (法人事務局兼新潟産業大学事務局 代表)
- FAX 0257-22-1300 (同上)
- HP https://www.nsu.ac.jp/ (新潟産業大学)
- http://www.nsf-h.ed.jp/ (新潟産業大学附属高等学校)

2. 建学の精神

1947(昭和 22)年 6 月 2 日、新潟産業大学の前身「柏崎専門学校」が開校しました。それは、教育基本法が施行されてから 2 ヶ月後のことでした。

創設者下條恭兵は「戦後日本の再建・発展と平和で幸福な社会の建設は、一にかかって若い人材の育成に在り」との使命感から本学を建学し、その教育理念を「主体的自我の確立」としました。

3. 学校法人の沿革

年 月	概 要
1946(昭和 21)年 1 月	創設者 下條恭兵氏、柏崎専門学校設立事務所開設
1947(昭和 22)年 6 月	柏崎専門学校開学
1950(昭和 25)年 4 月	学制改革により、柏崎短期大学設立認可・開学
1958(昭和 33)年 4 月	新潟短期大学と改称、附属高等学校開学
1988(昭和 63)年 4 月	新潟産業大学開学
2004(平成 16)年 4 月	新潟産業大学大学院経済学研究科 (修士課程) 開設
2018(平成 30)年 8 月	株式会社ウィザスと業務提携
2020(令和 03)年 4 月	新潟産業大学経済学部経済経営学科通信教育課程開設
2023(令和 05)年 4 月	新潟産業大学附属高等学校通信制課程開設

4.設置する学校・学部・学科等及び学生数・生徒数の状況

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学校名	学部・研究科	学科等	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現員数
新潟産業大学	経済学部	経済経営学科 (昭和 63 年度開設)	80	33	320	182
		文化経済学科 (平成 21 年度開設)	60	64	240	147
		小計	140	97	560	329
		経済経営学科 通信教育課程 (令和 3 年度開設)	300	325	1200	1400
	大学院経済学研究科(修士課程)	経済分析・ビジネス専攻 (平成 16 年度開設)	10	1	20	4
		小計	10	1	20	4
	大学計		450	431	1,780	1733
新潟産業大学 附属高等学校	全日制課程普通科(昭和 33 年度開設)		160	211	480	468
	通信制課程普通科(令和 5 年度開設)		120	54	240	251
	高校計		280	265	720	719
総合計			730	696	2,500	2452

5.収容定員充足率

新潟産業大学 (通学課程) (令和 7 年 5 月 1 日現在)

学部等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経済学部	90.0%	81.1%	64.1%	62.5%	58.8%
大学院 経済学研究科	85.0%	60.0%	60.0%	50.0%	20.0%

新潟産業大学（通信教育課程）（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経済学部 経済経営学科 通信教育課程	66.0%	92.5%	103.7%	105.4%	116.6%

新潟産業大学附属高等学校（全日制課程）（令和 7 年 5 月 1 日現在）

種別等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
普通科	85.8%	89.2%	85.0%	86.9%	97.5%

新潟産業大学附属高等学校（通信制課程）（令和 7 年 5 月 1 日現在）

種別等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
普通科	（未設置）	（未設置）	44.2%	66.3%	69.7%

6.役員の概要

理事（定数 8～11 名 任期 2 年 現員 11 名）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

No	職名	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
	理事長	阿部 雅明	R6. 4. 1	旧寄附行為第 5 条 2 項	
1	理 事	梅比良眞史	R4. 4. 1	寄附行為第 7 条 1 項 1 号 （学長、校長）	学長（理事）【常勤】
2	理 事	藤井 泰昭	R6. 4. 1		附属高校長【常勤】
3	理 事	小越 誠一	R7. 4. 1	寄附行為第 7 条 1 項 2 号	法人事務局長(常務理事)【常勤】
4	理 事	竹下 淳司	R6. 4. 1		㈱ウィザス専務取締役【非常勤】
5	理 事	阿野 孝	R6. 4. 1		㈱ウィザス取締役【非常勤】
6	理 事	小西 卓巳	R7. 6. 30		㈱ウィザス高校大学事業本部副部长【非常勤】
7	理 事	阿部 雅明	R6. 4. 1		学部長（理事長）【常勤】
8	理 事	生駒 富男	R6. 4. 1	旧寄附行為第 6 条 1 項 1 号	㈱ウィザス代表取締役社長【非常勤】
9	理 事	小見まいこ	R7. 6. 1	旧寄附行為第 6 条 1 項 3 号	NPO 法人みらいず works 代表理事【非常勤】
10	理 事	住吉 廣行	R7. 4. 1		副学長（副理事長）【常勤】
11	理 事	竹内 義晴	R7. 4. 1	旧寄附行為第 6 条 1 項 4 号	NPO 法人しごとのみらい理事長【非常勤】

監事（定数 2 名 任期 2 年 現員 2 名）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

No	職名	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
1	監 事	小林 伸光	R7. 6. 1	寄附行為第 22 条 1 項	柏崎信用金庫常勤理事【非常勤】
2	監 事	森山 昭彦	R6. 4. 1	旧寄附行為第 26 条 1 項	公認会計士【非常勤】

◇役員賠償責任保険への加入
本法人は私立学校法の規定にもとづき、令和 4 年 4 月 1 日から役員賠償責任保険に加入しています（平成 31 年 4 月 1 日を遡及日とする）。
保 險 名 称：会社役員
責任保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
保 險 契 約 者：学校法人柏専学院
被 保 險 者：理事、監事、評議員
総支払限度額：1 億円
補 償 内 容：学校法人運営における法律上の損害賠償金、争訟費用、その他付帯費用

7.評議員の概要

評議員（定数 9～12 名 任期 2 年 現員 12 名）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

No	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
1	蓮池 薫	R7. 6. 30	寄附行為第 31 条 1 項 1 号	新潟産業大学教授
2	金 光林	R6. 6. 1	旧寄附行為第 23 条 1 項 1 号	新潟産業大学教授
3	高倉 聡	R6. 6. 1		附属高校教頭

4	長島 修	R7.6.30	寄附行為第31条1項1号	附属高校教諭
5	長橋 学	R6.6.1	旧寄附行為第23条1項3号	新潟県立見附高校非常勤講師
6	布施 学	R7.6.30	寄附行為第31条1項2号	柏崎市議会議員
7	山本 秀樹	R6.4.1	寄附行為第31条1項3号	AMS合同会社代表
8	松下 博	R7.6.30		(株)ウィザス執行役員
9	三井田史夫	R7.6.30		柏崎地域国際化協会理事長
10	阿部 尚義	R7.7.2		(株)阿部建設代表取締役社長
11	植木 豊	R7.7.2		(株)植木組取締役専務執行役員
12	田村 春美	R7.6.30		(株)ウィザス高校大学事業本部 第一エリア エリア長

8.教職員の概要

教員・教諭				(令和7年5月1日現在)			
新潟産業大学				附属高等学校			
専任				非常勤	専任		非常勤
経済学部	大学院	合計	平均年齢		全日制	平均年齢	
26人	(兼)8人	26人	58.0歳	73人	28人	46.5歳	18人

職 員		(令和7年5月1日現在)						
法人本部	新潟産業大学				附属高等学校			
専任	専任	嘱託	臨時	合計	専任	嘱託	臨時	合計
1人	21人	8人	4人	33人	5人	0	0	5人

9. 2025（令和7）年度の方針

【方針】

学校法人柏専学院は、経営理念に掲げる3つの貢献「生徒・学生への貢献、教職員への貢献、社会への貢献」を遂行するために、法人ヴィジョンである「社会に貢献できる人材を輩出し続ける最高の教育機関」を目指す。

そのために、「人間力を磨いて主体的自我を確立し、新しい時代感覚を持って社会に貢献する人間を育成する」ことを使命とし、これを教育理念に掲げ、「自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立（自律）した人間」を育てる。

また、業務提携を結んでいる株式会社ウィザスと、より一層の連携をはかり、第一学院高校を含めた七年一貫教育を推進するなど、協働した取り組みを通し、新潟産業大学及び新潟産業大学附属高校それぞれ一層の発展を目指す。

以上の方針のもと策定した新たな「学校法人柏専学院中期的（2024(令和6)年度～2028(令和10)年度の5ヵ年）な計画」においては、大学及び高校の教育の質向上による魅力向上を図るとともに、高大連携及び中高連携を推進する運営体制の強化により学生・生徒確保を実現させ、喫緊の課題である財政基盤安定化に向けて、その数値目標を「2026(令和8)年度決算における経常収支差額黒字化を実現させ、その後、この黒字化を継続させる。」とした。

【方策】

1. 大学及び附属高校の魅力向上を図るとともに、中学生・高校生や地域への積極的な情報発信により一層の認知向上を図る。特に、本学院は、大学及び附属高校に、通学課程に併せて「通信制課程」を設置していることが特長となっており、通学制と通信制を結び付けたハイブリッドの教育展開についても更なる魅力付けとすべく追求する。

2. 高大連携及び中高連携を推進する理事会体制及び学校運営体制を強化し、学生・生徒を確保する。また、そのために大学と附属高校のより緊密な交流を推進するとともに、学院教職員全体の意志統一を図る。

3. 株式会社ウィザスとの業務提携については、「協業プロジェクト・グランドプラン」の重要目標であった、大学及び附属高校への通信制課程の設置について、2023(令和5)年度に実現することができ、一定の目標が達成されたことから、さらに両者のビジョン・戦略・戦術・課題等の情報共有と意志統一の機会を設定し協働を継続する。

4. 経常収支黒字化に向けて、学校法人柏専学院経営改善計画の進捗を管理する。

上記の方針と方策にもとづき、新潟産業大学並びに新潟産業大学附属高等学校は、以下の2025(令和7)年度事業計画を策定し実施する。

Ⅱ 新潟産業大学

1. 大学全体

1.1 管理・運営

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)財務状況の改善	①新たに策定した「学校法人柏専学院中期的（2024(令和 6)年度～2028(令和 10)年度の 5 ヵ年）な計画」に基づき、大学の教育の質向上による魅力向上を図るとともに、高大連携及び中高連携を推進する運営体制の強化により学生確保を実現し、喫緊の課題である財政基盤安定化を目指す。 ②収支改善に向け月次の収支状況把握、及び各月における年度末の決算予測を行い予算管理の徹底を図る。 ③更なる教育の質の向上に努め、経常費補助金の交付増につなげる。 ④多様な寄付金メニューを設定する等、学納金及び各種補助金以外の収入を追求する。	①「学校法人柏専学院中期的な計画」では、財務改善計画として、入学定員確保、多様な収益確保、経費抑制を掲げ進めてきたが、昨年度の入学実績に届かない状況である。そこで収容定員充足率を上げるため、令和 9 年度入学者から 1 学部 1 学科 6 コース体制へと移行し、入学定員を現在の 2 学科 140 名から 1 学科 90 名とすることに決定し 4 月末に届出を完了した。 ②月次の収支状況を把握しているが、収支改善までには至っていない。 ③初年次教育改革、地域実践教育、通学・通信のハイブリッド教育などの更なる魅力化を進めた。また令和 9 年度より収容定員を減らすことにより収容定員充足率を上げ、経常費補助金増に繋げた。 ④科学研究費補助金への申請はあったが今年度は採択されなかった。新潟県の補助金事業には採択された。	自己評価：C 依然として経常収支差額がマイナスの状況が続いている。財務状況の改善に向け、入学者数の確保、収容定員充足率の向上が必須であり、あらゆる方法を検討し大学の魅力化を図り改善を目指す。
(2)学生募集強化による学生確保	①本学独自の魅力である「初年次教育改革による基礎ゼミナールの充実」と「新カリキュラム改革」を主軸とし、その特徴的な学びが「高い就職実績」につながっている一連の流れを効果的に発信することで、大学全体のブランディングを構築する。 ②定着の素地が出来つつある「高大連携 7 年一貫・ハイブリッド教育」の周知により、附属高校ならびに第一学院高校からの内部進学を促進する。 ③オープンキャンパスの更なる見直しにより、参加者に一度の参加で志望大学として決めてもらえるようなオープンキャンパスを実施。「選ばれ続ける大学」が確立できるレベルを目指す。	①オープンキャンパスや高校訪問、ガイダンスで本学独自の学びの部分を深く説明できた。 ②高大連携会議（附属高校）やカンパニー会議 ST（第一学院）で大学教職員と高校教職員が深く接点を持てた。 ③特に学生スタッフと参加者の接点を密にし、大学の学問や学生生活、そして学生の魅力を出すことができた。	自己評価：C 学びや就職については十分に発信できた。 今後は本学の更なる魅力（6 コース制）を発信していく必要がある。 内部進学については、附属高校は順調だったが、第一学院からの進学者数減少については課題が残った。
(3)通学課程の魅力化	①「カリキュラム改革」「教員の授業ノウハウ多様化・高度化」そして「多様な学生ニーズへの対応」の 3 つを柱とする計画を策定・実行する。 特に 2025（R7）年度入学者から適用する新カリキュラム改革については、今後予想される少子化や地域の衰退、多様なニーズを有する学生の増加等をふまえ、将来の教育ニーズに応える大学として体制を整える意味でも、喫緊の課題であり、学年進行に伴う運用を具体的に検討する。	①2025 年度入学者から新カリキュラムを導入し、産大で何をいかに学ぶかをテーマにした授業「大学生活と自己理解」や、学生の資格取得ニーズに対応する科目も増え、国内旅行業務取扱管理者や簿記など、資格を取得する学生が出てきている。また「アドバンスプログラム」「成長実感プログラム」の導入によりそれぞれの学生ニーズに対応している。 教員の教育力向上及び授業運営に関するノウハウの共有・高度化を目的として、前年度に引き続き授業相互見学を実施した。実施にあたっては、一部科目を除く全科目を見学対象とするとともに、見学対象者を非常勤講師及び職員にまで拡大した。また、見学後のレポート提出を必須とし、その内容を踏まえた意見交換会を開催することで、多様な学生ニーズへの対応を含む教育改善に関する課題及び今後の取り組みについて共有を図った。 さらに、学年進行に伴う次年度運用への対応として、学生の多様な学修ニーズに対応するため、旧カリキュラムにおいても学科横断型の専門ゼミナール選択を可能とする運用を 1 年前倒しで導入した。これにより、従来 3 分野であった専門ゼミナールの選択肢を 6 分野へ拡充した。 加えて、2 年間の学修成果の集大成である卒業論文作成においては、学生が主体的な学びと成長を実感できる指導体制の整備を進めた。これらの取り組みにより、次年度から開始される 6 コース制による専門ゼミナール選択への円滑な移行を促進した。	自己評価：B 学年進行に伴う運用方法を検討し、着実に進めていく。 その中でも、2 年生向け専門ゼミナール募集（秋学期ガイダンス）に向けて、春学期中に 2 年生を対象とした 6 コースのガイダンスとアンケートを実施する。これにより学生のニーズを早期に把握し、適切なゼミ担当教員体制の構築を迅速に進めていく。

(4)通信教育課程の魅力化	①完成年度における教育効果の振り返りを行い、社会で活躍できる人材育成への更なる貢献となるよう、新教育課程を検討し、魅力化を図る。 ②キャリア支援の充実と、広報発信を強化する。 ③他大学との差別化ポイントを明確化し、本学通信教育課程の独自の魅力を一層効果的に発信する。	①新教育課程検討における現時点での「魅力化」の方向性を、PJ チーム、通信教育課程会議を中心に議論し、以下のとおり確定した。 ・分野名・キャリア支援の再構築 ・若者受け・広報効果の視点を取り入れたネーミング・キャリアへのつながりを具体的かつ簡潔に表現する。 ・AI活用分野の強化 AI分野の見える化と科目配置 ・心理系科目の配置 ②学生の声や状況を汲み取り、実情に応じたニーズを推察しながらキャリア支援の試みを実践した。具体的には、効率的に面接練習が可能となる AI 面接官（就活共通テスト）の活用や、就職活動に役立つ数多くのオンラインイベントを定期的に開催した。 結果、国税局・上場企業等、就職難易度が高いと認知される団体・企業からの内定実績を挙げた。内定取得者に就職活動に関するインタビューを行い、HP 上への掲載を行った。 ③競合他大学との差別化 ・他大学にはみられない多様なコース設定による、本学独自の学び方が差別化のポイントとして挙げられる。この特色を OC やホームページ等で強く発信し、魅力化の発信を図った。	自己評価：B 教育課程検討においては、PJ チームを発足し、一定の議論のもと魅力化を図るカリキュラムの構築、施策を確定することができた。2027 年度以降、施策実現のために引き続き議論も継続し、授業コンテンツの作成にあたる。 また、競合他校が増加する中で、通信教育課程の差別化、魅力を明確化し発信することを継続して実践していく。
(5)内部質保証	大学全体の内部質保証については、学長のリーダーシップのもとに、「学長・副学長等会議」が担う。また、「学長・副学長等会議」のメンバーで組織される「全学自己点検・評価委員会」及び経済学部・大学院経済学研究科・その他各組織の「点検評価部会」が連携して、全学的な自己点検・評価を実施する。恒常的・継続的にPDCAサイクルが機能する内部質保証システムを整え、実施する。 また、大学基準協会による2024年度大学評価（認証評価）結果は、大学基準に適合していると認定された。評価結果での提言（是正勧告、改善課題）について検討・改善する。	月 1 回開催の「学長・副学長等会議」を軸に内部質保証に関わるさまざまな内容を検討している。2024年度大学評価結果に対する「改善報告書」に基づき、恒常的・継続的にPDCAサイクルが機能する内部質保証システムを整える必要があるが、現段階ではあまり機能しておらず、検討・改善が必要。	自己評価：C 恒常的・継続的にPDCAサイクルが機能する内部質保証システムを構築し、実施できるよう検討する。

2 経済学部

2. 1 教 育

事業項目	2025 (令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)教育方法の改善	①カリキュラム改革：2025（R7）年度入学者から適用のためのカリキュラム編成の策定に伴い、新コースの学年進行に伴う運用を具体的に検討 ・2 学科 6 コース制への移行 ・基礎ゼミ改革の継続・定着 ・少人数型・ゼミ型科目の増設 ①-1 初年次教育改革の継続（基礎ゼミナールⅠ・基礎ゼミナールⅡ） ②教員の授業ノウハウの高度化・多様化について検討する。 ②-1 高度化＝下記により学生の「授業満足度」の向上を図るなど、既存科目における教員各人の授業運営ノウハウの一層の向上。 ②-2 多様化＝下記により学生の「産大コンピテンシー成長感」の増進。 ②-3 教員各人が担当科目毎の特性（授業内容、受講生数等）に応じて、最適多様な授業運営方法を選択し遂行するための能力・資質の涵養。 ②-4 学生の意識変革＝「産大コンピテンシー」成長意欲喚起等。 シラバス、第 1 回授業での授業目的の明示等。 アクティブ型科目における「自己学習」の重要性明示と成績評価への確実反映等。 ③多様な学生ニーズへの対応 ③-1 アドバンストクラス（キャリア特待）の導入と運用 ③-2 ハイブリット型教育の推進 ③-3 成長実感クラス（社会人基礎力養成プログラム）の導入と運用 ④アクティブ・ラーニングの促進 ⑤AⅠ活用人材育成プログラムの受講促進 ⑥シラバスの改善 ⑦学習成果の可視化 ⑧BYOD（Bring Your Own Device）を活用した授業実施方法の検討	①2 学科 6 コース制への移行を目指して、学科会議・教授会・学長副学長会議等を経て議論を重ね、カリキュラム編成の大枠を策定した。同時に新コースを見据えた新任教員の募集や採用活動を行い、また新コースを踏まえた入学者の募集活動や、入学試験を実施した。教員の側でも新コースに備えて必要な資格を取得するなど（例：スポーツ・健康経営コース）、カリキュラム移行に備えた動きが広がっている。また既に 2 年次以降に開講される科目についても、シラバスの原案が一部の科目について作成されている。 また、新カリキュラムにおいて開講が予定される科目の吟味と担当教員の割り振り、カリキュラム・ツリーの構築、教養科目と専門科目の見直しなどが行われ、さらに大学案内への記載や、新聞記事掲載も含めた各種募集・広報活動が実施された。 今後は、新カリキュラムの運用を含めた細部の検討が課題となる。また移行期にあたる今年度からの旧カリキュラムと新カリキュラムの混在期間において学年進行に伴う新旧カリキュラムのバランスがとれた運用体制を構築する。 初年次教育については、昨年度に引き続き教員・SA・CLA の三者体制で運営を開始し、経験に基づいて授業計画を練り直し、その上でゼミ活動を実施した。現状では学園祭での出店やイベントの企画運営、合同発表会の開催など、順調に日程を消化するだけではなく、学生各自が、本学における学びの充実と大学生活を楽しむための独自の軌道を見い出すための手助けが、未だ不十分ではあるができてつつある。2025 年度授業終了後に、次年度に活かすべく、教員・SA・CLA に対し、総括としてアンケートを実施し、結果（課題等）について情報を共有した。 ②授業ノウハウの高度化・多様化については、授業評価アンケートをふまえて「授業満足度」の向上を促す取り組みを各教員に対して実施している。授業環境の適正化については、適切な授業環境確保のために「イエローカード制度」を導入し、真摯に授業に取り組む学生に対して安心して学べる環境整備を構築した。 また試験の実施環境を適正化するための取り組みとして、履修登録者数が 20 名以上の科目は、試験室を座席指定とし、定期試験での不正行為防止の徹底を図った。さらに授業ノウハウの多様化を目指す取り組みとして、一部の科目を除きすべての科目の授業見学を実施し、各教員が様々な運営ノウハウを獲得できるよう、見学対象を拡大した。 産大コンピテンシーについては、シラバスにおける記載のほか、GPS-Academic に達成度を問う設問を設けるなど、達成度を増進するための取り組みが検討され、今年度秋学期に実施した 3 年次対象に大学独自設問を追加、実施した。（コンピテンシーのサイネージ投影なども含まれる）。 ③アドバンストクラス演習ⅠとアドバンストクラスⅡを開講した（受講者 39 名 春 16 秋 23）。ハイブリッド型教育としての managara の活用も推進した（受講者 46 名 春 15 秋 31）。 ④学生の能動的な学修に向けた取り組みとして、アクティブラーニング形式の授業を、当該授業シラバスにこれを記載し実施を推進した。また、授業におけるフィールドワークを通じ、地域の 産業、社会、文化、歴史・芸術等を研究し、地域が抱える課題を捉え、課題解決の取り組みについて学んだ。授業におけるフィールドワーク実施は、12 月現在	自己評価：A ○新カリキュラムについては、今後は運用を含めたカリキュラムの細部の検討と、円滑な実施が課題となる。 ○学生が自分に合ったコース選択が出来る工夫も必要。 ○今年度からの旧カリキュラムと新カリキュラムの混在期間において、両カリキュラムが並行する機能的な運用体制を構築する。 ○初年次教育については教員・SA・CLA の三者体制を継続し、これまでの経験を踏まえて、さらに内容をブラッシュ・アップする。学生生活に慣れる基礎単位でもあり、退学者減に結びつけたい。今後は、授業終了後に、次年度に活かすべく、教員・SA・CLA に対し、総括としてアンケートを実施し、結果（課題等）について情報を共有したい。 ○講義型科目と双方向型科目の適切な配分を模索する。また、授業環境適正化のための効果的な手法を引き続き検討する。 ○アドバンストクラスの本格展開を進め、ハイブリッド型教育の運用を改善しながら、多様な学生のニーズに応える体制の構築を推進する。公務員試験対策、大学院進学、外資系企業への就職なども視野に入れているが、本学の場合リメディアル教育との連携も考える必要がある。 ○フィールドワークと学内での座学との連携など、2 つのスタイルの学びが学生の成長という視点で有機的に結びつく手法（教員間連携、コース内での議論など）を

		71 回実施、延べ 1,169 人の学生がフィールドワーク に参加した。 ⑤春学期導入 ・ A I 活用入門：11 名受講 修了者：5 名 ・ A I 活用アプリケーションデザイン入門 1 名受講 修了者：1 名 ・ A I 活用データサイエンス入門：なし ・ A I 活用機会学習プログラミング演習：なし ・ A I 活用/U I デザインプログラミング演習：なし 春学期受講者数合計：12 名 (*延べ) 修了者数合計： 6 名 秋学期導入 ・ A I 活用入門：3 名受講 修了者：2 名 ・ A I 活用アプリケーションデザイン入門：2 名受講 修了者：2 名 ・ A I 活用データサイエンス入門 ：なし ・ A I 活用機械学習プログラミング演習：なし ・ A I 活用W e b アプリケーションプログラミング演習：なし ・ A I 活用 UX/UI デザインプログラミング演習：1 名受講 修了者 1 名 秋学期合計：6 名受講中 (*延べ) 修了者数合計：5 名 ⑥担当教員間で授業連関科目を行う手法を引き続き検討する。 ⑦学生の学修成果の達成レベルを可視化する手法として、外部アセスメントテスト (GPS-Academic) を導入し、春学期に 1 年生に対し実施した。その結果について、7 月 9 日に全教職員を対象に FD・SD 研修会として報告会を実施した。秋学期に 3 年生を対象に実施した。経年データを用いて同じく 1 月 14 日に、春学期同様 FD・SD 研修会として報告会を実施した。 学生のデータは、クラス担任にフィードバックし、個人面談、学習指導、就職活動等に活用を促した。3 年生の結果については、今後の就職活動にも活用してもらうため就職課にも共有した。 データの分析活用手法の開発については継続して検討する。 ⑧2023 年度新入生から BYOD を活用し、初年次教育（基礎ゼミナール I と II）を中心に活用した。 他、教員からは担当科目の復習、予習のための教材をデジタルで配信し、学習支援を促した。	多様な観点で模索する必要がある。 ○データの分析活用手法の開発や、入学前教育との連動について引き続き検討する ○3 年生以上の在学生の BYOD 推奨の有無について検討を図る。BYOD 推奨の視点でゼミでの巧みな利用方法についての経験交流が必要 (FD の観点からも)。 ○学生の視点から、また留学生数が減少していることも考えて、留学生を全く別の基礎ゼミで対応する根拠を (例えば学生が望んでいないのかなど) 再考すべきではないか。前段階として、次年度以降は、留学生の基礎ゼミナールも初年次教育改革の対象とし、日本人学生の SA (Student Assistant・学生アシスタント (以下「SA」という。)) を配置、日本人学生合同授業を設けるなど交流できる機会を検討する。
--	--	---	---

2. 2 研 究

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)地域おこしを目指した研究の促進	①地域課題の研究 個々の教員の個人研究・共同研究においても、柏崎を中心とする地域研究の計画書提出を義務付けて研究を促し、他方で研究費の傾斜配分も検討する。 ②附属柏崎研究所主催の「第 8 回柏崎学シンポジウム」を開催し、地域の課題解決および振興に寄与する。	②令和 7 年 11 月 30 日 (日) に、第 8 回柏崎学シンポジウム「外とのヒト・モノ・コトのつながりをつくる！を考える ～人口減少に対応する創造的な地域活動の視点 (第 3 弾)～」を開催した。会場とオンラインのハイブリット開催には、市内外から 80 人が参加。第 1 部では、「地域内からの先駆的事例から外とのつながりを考える」のテーマをもとに 4 名の報告者からの活動報告、第 2 部では「専門的な知見から外とのつながりを考える」のテーマのもと 2 名の専門家からの提案及び会場参加者との意見交換を行った。実施後のアンケートでは概ね高評価を得た。	自己評価：A 第 9 回柏崎学シンポジウムに向けて準備を進める。
(2)紀要の発行	①経済学部紀要 67 号、68 号を発行する。	ア. 経済学部紀要 67 号を 2025 年 6 月に発行した。 投稿者 4 人 ＜奥野飛龍・岩田桜也・村上翔琉・権田恭子・澁谷朋樹・安達明久＞	自己評価：A 論文掲載数をさらに増やす。

		柏崎市西山町における道の駅を活用した買い物難民・子育て世代支援策の提言 ＜鈴木美緒・安達明久＞ マツキヨココカラ&カンパニーの経営統合とその成功要因―規模の経済とシナジー効果の観点による成功要因の解明― ＜内橋賢悟＞ 米国市場ベース型資本主義の対アジア・北欧「制度移植」―フィリピン・北朝鮮・中国・北欧諸国型「制度的補完性」の系譜を通じて― ＜小林健彦＞ 『吾妻鏡』に見る対気象思想と生活文化 ＜小林健彦＞ 『今昔物語集』に見る気象現象と生活文化 ＜小林健彦＞ 『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本 3― ＜住吉廣行＞ 令和 6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援【メニュー 1：キラリと光る教育力】計画書 イ. 経済学部紀要 68 号を 2026 年 1 月に発行した。 投稿者 5 人 ＜今村健太郎・阿部雅明＞ ビジネスマネジメントゲームによる起業スキルの向上 ＜今村健太郎＞ 外国人労働力の活用と留意点 ＜内橋賢悟＞ 市場における「互惠的利他主義」と「合理的個人主義」・Ⅰ ―宗教概念は如何にして市場を操作させるのか― ＜江口潜＞ 日々の暮らしの中における幸福の源泉:兵庫県加古川市による令和 6 年のアンケート調査データの分析と考察 ＜蒼原烏璃吉＞ 『イフ・フフ・トグ（ yeke köke tuy）大青旗』誌における一考察 ―雑誌第 3 号、第 4 号の細目を中心に― ＜小林健彦＞ 鎌倉時代に於ける生活文化と災異	
(3)公的研究費の獲得	①毎年事業委託している新潟大学の RETOP（REsearch support T0tal Package）を本年度も活用し、科研費の採択数増加に結びつける。	①昨年度申請 9 件に対して、採択件数は 0 件であったが、4 月に着任した教員が採択を受けたため、採択件数 1 件となった。	自己評価：A 次年度、管理を行う研究課題の件数が増える予定である。新規採択に勢いをつけるべく、引き続き申請支援と採択研究課題管理を適切に行うこととする。
(4)その他研究助成金の獲得	①内田エネルギー科学振興財団助成金、その他研究助成金の獲得を目指し、情報案内の機会を増やし、周知の方法を見直す。	①学内掲示板（学内情報）への外部資金情報を掲載し、掲載のタイミングでメール配信を行っている。 内田エネルギー科学振興財団助成金については、申請 4 件に対し、採択 3 件であった。	自己評価：A 引き続き、定期的な外部資金情報案内を行う。

2. 3 F D及びS D

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進	・FD 活動の強化 ①学生による授業評価アンケートの実施 ①-1 学生による授業評価アンケートの改革等 ②FD 授業相互見学制度の改革（参観対象科目の拡大等）	①授業アンケートについて、令和 5 年度から、以下の通り質問項目等の見直しを行った上で実施した。 ・新理念の「産大コンピテンシー・ゴール」の実現、推進に資する授業アンケート項目の見	自己評価：B ○授業アンケートの内容について(文部科学省主催の「全国学生調査」の設問を参考に再検討を

	③FD 研修会の充実（アクティブ型・ファシリテート型授業等に関する外部講師講演等）研修会の実施 ④新任教員研修会の実施	直しを行い、変更のうえ春学期と秋学期に 2 回実施した。 ・結果について、履修対象学生に対し担当教員から最終授業内で回答を行った。アンケートの結果を最終授業の週間において学生にフィードバックし授業改善に繋げた。秋学期の結果に対する学生へのフィードバックは、1 月中旬に実施する。フィードバック終了後は、結果について大学ホームページと学内情報に掲載をすることで情報を公開する。授業評価アンケートの結果について、春学期と秋学期を含め 3 月の教授会終了後に報告会の実施を予定している。 ②令和 7 年度は、12 月の 11 回～12 回目の授業にて、実施日程を設定した。今年度の対象科目は、事業計画通り、一部科目を除くすべての秋学期開講科目を対象とした。参加者には例年通り、授業見学レポートの提出を義務付け、一人 2 科目以上の見学を実施した。また提出してもらった内容を基に、多様・高度な授業運営方法を習得し、今後の参考とするために、建設的な意見交換会を 2 月 10 日に FD 研修会を設け、授業改善に繋げるよう促した。 ③FD 委員会にて検討中 ④新任教員（5 名対象）の研修については、7 月 21 日「新任教員研修&意見交換会」を実施した。また、希望があれば学長、副学長、学部長、FD 委員長から個別対応での実施も行う。	図る。 ○FD 研修会・新任教員研修の実施については、今後の研修会内容について、検討する。アンケート結果から何を読み取るか。最終目的は、評価が低いなら何が問題なのか、高いなら、何が評価されているのかを導き出すことが目的であるはず。このこと自身が教育のテーマであり、研究するに値する。できることなら、暫定的でもよいので、仮の結論でも出して試行してみる。 ○FD 研修会も、良いとされた教員の実践的授業ではなく、本人が意識している極意を対談或いは鼎談形式で深掘りするのも意味があるかも知れない。
(2)SD（スタッフ・ディベロップメント）研修の推進	大学全体で組織的に実施する SD 研修会(対面型)の機会を更に増やしていく。 外部団体が主催する研修(対面・オンライン)も積極的に利用する。	令和 7 年度は、7/1 ハラスメント防止研修会に参加し、1/14 開催予定の GPS アカデミックハラスメント結果報告会に教職員が参加する。	自己評価：B 大学全体での SD 研修会(対面型)と外部団体主催の研修にオンライン参加出来ることとなり計画どおりとなった。

2. 4 学生支援

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)修学支援 ※経済的修学支援を含む。	（KPI：2024(令和 6)年度の中途退学・除籍率 4.4%） ①リメディアル教育の改善 3 者：教員、SA（Student Assistant・学生アシスタント（以下「SA」という。）Campus Life Advisor・職員アドバイザー（以下「CLA」という。） ②補習・補充教育の実施 ③成績不振者及び授業連続欠席者への修学指導 ④スポーツ学生への学費軽減と給付金の支給 ⑤安価な住宅や賄付物件の紹介などの住居支援 ⑥本学独自の奨学貸付による支援 ⑦給付型奨学金制度「シン・スリーブルー奨学金」の給付による支援 ⑧公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ⑨中退防止策を全学的に検討する ⑨-1 全学生を対象に、修得単位数、出席率、退学リスク（経済状況・進路変更・精神的要素を含む健康不安等）を可視化した「在学可能度調査」を行い、ゼミ教員や Campus Life Advisor（以下「CLA」という。）職員等が中退防止策に繋がる適切な指導を行えるよう運用 ⑨-2 個別面談の実施を年 1 回から年 2 回とする実施時期を 2 学期に分けて分散させ、個別面談（対面）を実施し、保証人と大学（担当教員）が連携を図りながら情報を共有し、多様なニーズに応えることで、面倒見の良い大学として今後の除退学予防に繋げる。 また「個別面談個別対応週間」を設ける（対面を含む、電話、メール、オンライン）。	KPI：2025(令和 7)年度の中途退学・除籍率 10.0%となった。昨年度より 2%減となったが、本学の収容定員充足率を向上させるには、新入生の獲得だけではなく、退学・除籍者を減らすことも大きな課題となっている。 ①新入生が大学教育に円滑に移行できるよう、希望者には入学前教育（進研アドの「学問サキドリプログラム）を実施した。また、初年次教育強化のため、新 1 年次の「基礎ゼミナール」では、6 クラス少人数制を導入し、教員、SA（Student Assistant）、CLA（Campus Life Adviser）の 3 者で授業内サポートを行った。 ②補習・補充教育の実施 希望する学生に対し、補習授業・補充教育を実施した。 ③成績不振者及び授業連続欠席者への修学指導 ポータルサイトの出欠管理システムにより連続欠席学生を掌握し、科目担当教員、基礎ゼミ担任、専門ゼミ担任と連携を図り学修指導を行った。 ④スポーツ学生への学費軽減と給付金の支給 スポーツ特待生 3 年生 6 名（水球部 2 名、サッカー部 3 名）および 4 年生 1 名（陸上部）について審査の上、減免を行った。 また、新設した在学生対象の「スポーツ給付制度」は 2 名（サッカー部 1 名、ライフセービング部 1 名）が対象となり、審査の上、各人 15 万円を給付した。 ⑤住居支援 借り上げ宿舎を含め、生活しやすく安価の住居や賄付きの物件を紹介している。 ⑥本学独自の奨学貸付による支援 必要に応じて学内申請で借りられる貸付制度を提供している。R7 年度は父母の会奨学貸付制度を 1 名が利用した。 ⑦給付型奨学金制度「シン・スリーブルー奨学	自己評価：A （KPI：2024(令和 6)年度の中途退学・除籍率 4.4%） ①②③：次年度以降も継続できるよう努める。 ⑨今後の中途退学・除籍率を下げる改善策などについて、引き続き担当者間で検討を図る。検討内容は・担任、CLA、SA の役割分担を再確認する。 ・2023 年度は入学者数が少なかったので、ケアが行き届くため途中で脱落する率は減るかと思ったが、3 年後には 33%以上が 3 年生なっ

		金」の給付による支援 新潟産業大学附属高等学校および第一学院高等学校の出身者 37 名は 1 年間 20 万円、その他の高等学校出身者 4 名は 1 年間 30 万円を支給し、支援を行った。 ⑧公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 日本学生支援機構などの貸付型奨学金、給付型奨学金の情報提供や手続支援を行い、申請・手続き漏れ者がゼロになるよう努めている。 ⑨学生を対象に、修得単位数、出席率、退学リスク（経済状況・進路変更・精神的要素を含む健康不安等）を可視化した「在学可能度調査」を行い、ゼミ教員や CLA 職員等が中退防止策に繋がる適切な指導を行えるよう情報を共有した。毎月「大学事業本部戦略検討会（旧：柏専学院経営推進会議）」において、「学生の状況について」ランク付けをし、その現状報告と対策について議論した。また、ゼミ教員と CLA 職員を対象に、専門カウンセラーによる「基礎ゼミ面談説明会」を実施し、多様化している学生の対応について情報を共有した。 個別面談について、春学期と秋学期に対面面談 1 回ずつ実施し、その翌週の 1 週間を「個別面談個別対応」と称し、対面に来られなかった保証人を対象に 2 学期 1 回ずつ実施した。（オンライン対応がメインとなった。）	ていない。これをゆゆしき事態と捉え、抜本的な弱点克服へ向かわなければ大学の将来は展望できない。これまでの延長線上の対応では間に合っていない。 • これまでに退学した方達との本音の話し合いの結果分析 • 2025(令和 7)年度は、全学的に実施している「個別面談会」について、年 1 回実施を年 2 回と増やし、保証人と大学（担当教員）が連携を図り除退学予防に繋げたい。 • 退学者と除籍者数の増加要因を探り、改善策について検討を図る。（増加要因について） ○留学生が入学後、特定技能在留資格の特定技能 1 号と 2 号に切り換え就職し退学するケース。（一部学納金未納のため除籍のケースあり） ○修学支援の打ち切りに伴い、国の支援が受けられなくなり修学困難で退学するケース（一部学納金未納のため除籍のケースあり）
(2) 学生生活支援及び学生生活動支援	① 学生生活支援 ア. 基礎ゼミナール教員および CLA による個別面談の実施とスムーズな情報共有の改善。 イ. 学生意見箱・NSU フリーポストを利用した学生からの要望、意見の対応。 ウ. 障害学生への支援と関係者への情報共有。 エ. 学務課窓口での学生相談内容の把握と速やかな学生対応。 オ. 各所と連携したカウンセリングの実施および WEB カウンセリング利用の充実。 カ. 個別面談やオフィスアワー、学務課窓口での学生の相談対応。 キ. 定期健康診断を実施と指導。 ク. 各種保健調査の実施を踏まえたフォローアップと入学前の事前情報取得方法の検討。 ケ. ワクチン接種や関連情報などの提供。 コ. 新入生との交流を図るためのイベントを実施。 ② 学生生活動支援 ア. 学生主催行事に対する適切な指導と助言。 イ. 公認部・サークル活動を支援。 ウ. 学生ボランティア活動の支援を継続し、附属高校とも連携して活動できる体制の工夫。 エ. 学外のスポーツ競技団体等と連携した学生生活動の支援。 オ. 新潟産業大学地域連携センターと連携した、学生のボランティア活動の支援。 カ. 「新潟産業大学校友会」や「新潟産業大学父母の会」の行事運営への協力。 キ. 他大学との学生交流を推進。 ク. 「学友会」と附属高校「生徒会」との連携可能な部分についての検討。	① 学生生活支援 ア. 担当教員と CLA が各クラスで個別面談を春学期と秋学期の各学期に 1 回ずつ行い、学生生活の実態を把握し大学への要望等を聴取した。また、学生に対する確かなアドバイスを実施し、特に指導が必要な学生については、関連教員、学務課職員、医務室看護師と情報を共有した。また、各クラスで聴取した内容は、医務室で一元管理している。 イ. 学生からの意見や要望を収集し、実行の可能性を学内サイトおよび掲示板にて公表した。 ウ. 学生支援の各種様式を使用し、それを基に支援が必要な学生は本人の希望を確認しながら、学内で情報を共有し、支援を行った。 エ. 学生課窓口で相談を受けた場合、速やかかつ確かなアドバイスを行っている。内容によっては、医務室や担当教員とも連携し対応している。 オ. 学校医とカウンセラーによる各種カウンセリングを実施している。教職員との情報交換を行い、カウンセリングが必要と思われる学生に対面によるカウンセリングを行っている。また、WEB でカウンセリングを実施し、より利用しやすい環境作っている。 カ. ゼミナールでの個別面談をとおして、生活状況を把握し、要望等の聴取と相談事の対応を行っている。また、オフィスアワーについても、主に授業や定期試験において活用された。生活面と学修面の両面から学生のサポートを行っている。 キ. 定期健康診断を春学期に実施し持病を抱えた学生に対して年間をとおして適切な指導と対応を行っている。 ク. 病歴、メンタルヘルス等各種保険調査を行い、必要に応じてスクールカウンセラーへ繋ぐなど話を聴く機会を設けてい	自己評価：A ① ア. 学年進行の際、担当教員間での学生情報共有がスムーズにできるよう検討していく。 オ. WEB カウンセリングについて、学内への周知や学生に直接案内しても、反応がなく、毎年利用者がいない。今後は WEB カウンセリングを続けて導入していくか検討が必要である。

		る。 ケ. 感染症関連の情報やワクチン接種の情報提供を継続的に行っている。 コ. 新入生を対象に学友会主催で歓迎会を行い、レクリエーションをとおして大学生生活が快適に過ごせるようなきっかけを作った。 ②学生活動支援 ア. 学園祭等の学生主催行事について、円滑に行事を行えるよう、指導や助言を行った。 イ. 公認部・サークル勧誘活動の機会を新入生ガイダンス時に設け各団体の紹介を行った。また、ブース形式の勧誘会も実施し、入部の働きかけを行った。 ウ. 外部団体からのボランティア依頼について、積極的に案内をしている。また、附属高校は大学の学園祭に、大学は附属高校の文化祭に出店参加し、お互いを盛り上げる活動を行った。 エ. 本学サッカー部は市内の小学生サッカーチームの指導に指導者補助として参加、水球部は小学生対象に指導助手として活動した。指導を通して学生も自身の成長につなげていくよう支援している。 また、柏崎市スポーツ協会に加盟しており、部活動の選手強化費の支援を受けている。 オ. 地域連携センターと連携し、部活動所属の学生を中心に柏崎市内の海岸清掃を実施した。また、かしわざき風の陣の運営スタッフとしてボランティア活動を支援した。 カ. 校友会、父母の会とも、その行事運営に協力している。学費の貸付の支援も行っており、今年度は父母の会奨学貸付で 1 名が利用した。学園祭時には父母の会主催の文化講演会を実施した。 キ. 新潟工科大学と本学の学園祭にはお互いに出店し、学園祭を盛り上げている。 ク. 今年度は「学友会」「生徒会」との連携活動は実施しなかった。	② ウ. 高大一環として、次年度以降も附属高校と連携を図っていく。 ク. 学友会と生徒会の集まれる時間帯が合わず、内容を検討できなかった。今後は別の形で連携を深めていく。
(3)進路支援	(KPI：日本人学生の就職希望率 92%以上) (KPI：新潟県内事業所への日本人学生（新潟県出身者）の就職率 80%以上) (KPI：柏崎地域事業所への日本人学生（柏崎市出身者）の就職率 50%以上) ①就職委員会、就職課、ゼミナールの協働による個別就職指導の徹底 ②柏崎・刈羽管内事業所とのキャリア教育連携の機会を積極的に学生に提供 ③キャリアポートフォリオの作成とキャリア面談による、キャリアビジョンの早期明確化 ④学生の付加価値づくりとして各種講座を開講 ⑤就職ガイダンスや就職セミナー等の効果的な運用 ⑥就職課関連施設のオンライン環境整備（wi-fi 環境含む）	(KPI：日本人学生の就職希望率 92%以上) 92.4%（進学者 2 名を除く） (KPI：新潟県内事業所への日本人学生（新潟県出身者）の就職率 80%以上) 75.9% (KPI：柏崎地域事業所への日本人学生（柏崎市出身者）の就職率 50%以上) 57.1% ①就職委員会と就職課およびゼミ担当教員の連携は密に行い就職希望率 92.4%と目標達成、就職率も 98.4%と高い水準を保てた。 ②3 月中旬ハローワークが開催する「柏崎・刈羽・出雲崎大学生等企業説明会」へ本学学生も参加できたが、教育連携としては不足。 ③1 年次基礎ゼミ担当教員によるキャリア面談を実施し、キャリアポートフォリオを作成させ、キャリアへの意識啓発を促した。 ④実施した各種講座の受講者数は以下のとおり。 ア) 簿記対策講座(WEB) 2 級 1 名、3 級 2 名 イ) IT パスポート対策講座(WEB) 3 名 ウ) FP 検定対策講座(WEB) 2 級 0 名、3 級 2 名 エ) マネジメント検定対策講座 3 名 オ) ERE 経済学検定対策講座 1 名 カ) MOS 検定対策講座 1 名 キ) 公務員試験対策講座 6 名 ⑤就職ガイダンス、セミナー後のアンケート及び、4 年生を対象に「就職自己点検調査」を実施し、調査結果を集計・分析し、R8 年度のセミナーや就職プログラムに反映させた。 ⑥就職課関連施設のオンライン環境整備（wi-fi 環境含む）が整った。	自己評価：B 学生の就職活動の二極化（3～6 月に内定をもらう学生と、10 月以降後押しして就活に入る学生がいる）に対応するために就職委員会、就職課、ゼミナールの協働が早い時期から必要。また新潟県内出身者や柏崎市内出身者の割合が少ないため、R8 度より KPI を変更する。 ②柏崎商工会議所および高大産官連携協議会と連携し、一過性にとどまらない、柏崎の振興に資する教育の機会を学生に提供することを計画する。 ④R8 年度は、学生の基礎学力および就職試験対応力の向上を図るため SPI3 対策講座を追加する。

2. 5 外国人留学生支援

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学習・生活支援	①学生チューターによる留学生支援およびチューター募集方法の検討。 ②教職員による留学生の生活・学習相談の実施。 ③資格外活動（アルバイト）の法令遵守の指導。 ④日本語能力試験受験手続の代行を継続。 ⑤チューターによる日本語能力試験対策講座の実施。 ⑥出入国在留管理局に対する在留関連申請の取次業務。 ⑦入学予定留学生への GTN 社の連帯保証代行の周知。 ⑧自動車通学者に対し、交通安全の意識向上を図る。 ⑨留学生に対する日本語学習支援として留学生一斉試験を実施。 ⑩日本語教員、基礎ゼミナール担任と連携した学習サポートや生活支援等について方策を検討。 ⑪欠席過多者への指導。 ⑫日本語能力試験受験の推進。	①学生チューターによる日本語学習の支援を行った。 ②留学生の生活・学習相談については、基礎ゼミナールの担当教員と連携をとりながら、個別面談をとおして実施した。アルバイト状況についても確認できるように適切に実施している。 ③在留更新手続き時に直接学生に確認し、法令遵守を厳しく指導している。また、柏崎警察署と連携をとり、6 月に 2 回、1 年生留学生を対象として防犯講習会を開催しアルバイト等の法令遵守についても説明していただいた。 ④日本語能力試験の受験手続を代行しているが、今年度は受験者が集まらず団体登録ができなかった。 ⑤チューターによる日本語の学習指導を行った。 ⑥在留申請の取次業務を確実に遂行している。 ⑦新入生に対し、GTN 社と連携して連帯保証代行について案内チラシを配付し、周知を図った。 ⑧新年度ガイダンスで柏崎警察署による交通安全講話を実施し、学内にも交通安全に関するポスター等を掲示。また、任意保険加入についての確認や安全な運転をするよう指導した。 ⑨日本語能力向上に向けて指導する目的で留学生一斉試験を毎年 2 回実施している。 ⑩チューターが日本語担当教員と連携し、新入生の留学生に対し日本語学習の支援を行った。また、基礎ゼミナール担当教員と連携し、生活についてもサポートを行った。 ⑪国際センター委員長や日本語担当教員が連携し欠席の多い学生について指導を行った。 ⑫ポータルサイトや掲示版で受験案内を周知した。また、窓口に来た留学生には個別に受験を呼び掛け案内した。	自己評価：A ①チューター希望者が減り学内で交流する機会の提供が難しくなったため、募集方法やチューターの応募基準等について検討が必要である。 ④日本語能力試験の受験の場合、個々で申し込みをする学生が増えており、受験手続の団体登録ができない状況であるため、今後の方針を見直す必要がある。
(2)経済的支援	①経済的に修学が困難な留学生に対する授業料減免の実施。 ②優秀な留学生に対する給付型学習支援金の給付。 ③新入学留学生全員に、住宅費補助及び通学費等補助を実施。 ④民間団体からの留学生向け奨学金募集や食料支援等の情報提供。 ⑤公共団体の活動支援や経済的支援のための給付型交付金に関する情報の提供。 ⑥安定したアルバイト情報の紹介。	①学費軽減規程により厳正な審査の上、経済的に修学が困難な留学生に対し、授業料を減免した。 ②「新潟産業大学私費外国人留学生学習支援金」をポータルサイトや掲示版で募集し、9 名の応募があった（支給人数は 5 名以内）。厳正な審査の上、人物、成績とも優れている学生に給付した。また、応募基準を学生に分かりやすく変更したため、応募者が例年に比べて増えた。 ③新入生全員に対し、住宅費および通学費の補助を行った。 ④「ロータリー米山記念奨学会」「平和中島財団」の奨学生募集について情報を提供した。 ⑤各方面からの奨学金案内があった場合は、その情報をポータルサイトや掲示版で周知した。 ⑥ポータルサイトと学内のアルバイト求人掲示板で情報を提供している。	自己評価：A ④ポータルサイトや掲示にて周知しているが、応募者がいなかった。教員と連携して個別に口頭で案内し、経済支援に繋げていく。

2. 6 学生募集・入学試験

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学生確保の目標値	◆通学課程目標値：入学定員 140 人を上回る 160 人の入学者確保 目標値 160 人の内訳 ①新潟産業大学附属高等学校からの入学者（全入試区分）25 人 ②第一学院高等学校からの入学者（全入試区分）35 人 ③上記①②を除く、一般選抜入試、総合型選抜入試、学校推薦型選抜(指定校型)、大学入試共通テスト利用選抜入試での入学者 40 人 ④上記①②を除く、学校推薦型選抜（スポーツ）での入学者 30 人 ⑤海外における留学生入試での入学者 10 人	120 名確保必達を目標に、各チャネルの確保数を修正した。 ①新潟産業大学附属高等学校：18 人 ②第一学院高等学校：30 人 ③強化指定部：32 人 ④一般高校：30 人 ⑤留学生：10 人 ※強化指定部の受験生が附属及び第一の生徒の場合、強化指定部ではなく附属及び第一の生徒としてカウントする。 海外留学生入試（春入学）を 12 月に追加実施した。今後も実施する予定。	自己評価：C 各チャネルの入試結果は以下のとおり。 ①21 人 ②8 人 ③27 人 ④15 人 ⑤10 人 合計 81 人 第一学院及び一般高校からの出願を増やすことが今後の課題。

	⑥国内における留学生入試での入学者 20 人		
(2)オープンキャンパス開催	①オープンキャンパスの充実(参加人数の目標値500人)を図る。 ②参加者のニーズをとらえ、開催時期や対象層に応じた内容を工夫することにより満足率を高め、参加者の増加を図る。 ③2026 年度より導入する新カリキュラムを基礎ゼミナール改革の成果と共に強調し、本学での 4 年間を通して身に付く力や習得できる資格を示し、具体的な就職までイメージできるよう工夫する。 ④在学生によるプレゼンテーションや大学施設案内、個別相談等により、学生の成長度を参加者にアピールする。 ⑤高い就職率につながる要素として、早期から公務員試験対策講座の実施や、資格取得支援、キャリア教育の充実など具体的にキャリア教育の内容を示し、入学促進を図る。	①3～12 月までの OC 参加者は 212 名（但し、附属や第一学院の OC イベントを除く。R6 は 187 名） ②8 月までの OC は学生を中心に一人一人に寄り添った対応で学問、学生生活を紹介し、9 月からは受験生向けの試験対策イベントを挿入。 ③大学紹介で基礎ゼミの改革や資格取得、高い就職率を紹介した。その後のフリータイムで生徒の興味ある部分を深く説明した。 ④大学紹介や施設案内、フリータイムのトークで学生スタッフの成長を見せられた。 ⑤資格取得支援やキャリア教育の充実も紹介し、入学促進につなげた。	自己評価：B 3～5 月の参加人数は格段に上がった。しかし 7,8 月に昨年を下回った。リピーターが増えたこともあるが、もっと就職や資格取得、学生生活や奨学金に関して分かりやすく説明した方が良い(保護者対策)。 高校生や保護者が心配する食と住、通学にもっと魅力を持たせ、それをアピールしていきたい。
(3)内部進学促進	①新潟産業大学附属高等学校からの学生募集 ア. 高大連携の授業や部活動、地域ボランティア活動、学園祭・文化祭の相互参加による交流などを効果的に実施する。特に、初年次教育改革については丁寧発信し、7 年一貫教育の強みと魅力が伝わるような関りを積み重ねる。 イ. 全 1 年生、全 2 年生向けのオープンキャンパスを開催し、早期に本学の魅力を体感する事で進路先としてポジティブな印象を与える。 ②第一学院高等学校からの学生募集 ア. 全国の第一学院高等学校のキャンパスにおいて、同校向け模擬授業や進路説明会を実施し、安心して進学できる大学としての認識を持たせる。 イ. 第一学院向けのオープンキャンパスを 6 月に開催し、3 年生には出願促進、1, 2 年生には早期のイメージづくりを行う。	① ア. 高大連携会議を続けており、様々な行事で相互参加交流することができ、高校教職員と大学教職員の繋がりが強くなった。 イ. 全 1 年、全 2 年 OC を実施。大学の魅力を伝えられた。 ② ア. 全国のキャンパスで本学の魅力を紹介。教職員に進学の不安を払拭することができた。 イ. 6/13 に実施。参加者には満足してもらえた。	自己評価：C 附属高校との連携は順調で、教員や生徒との交流、本学の魅力発信は伝わったと感じる。 一方、第一学院についてはなかなか魅力が伝わらなかったのか、出願に繋がらなかった。 今後は、大学近隣のキャンパスをターゲットとして重点的に対応（出張講義等）し、出願に繋げたい。
(4)留学生の確保	①海外留学生募集に関しては、引き続き新規チャネルの開拓を強化し、質の高い学生確保に努める。 ②国内留学生募集に関しては、教育理念や方針が近い日本語学校と積極的に連携協定の締結を図り、安定して質の高い学生の確保を目指す。	①新規チャネルとの委託契約もでき、今後の学生募集に期待ができる。 ②協定校と連携を取り情報交換をした。なかなか成果は出ないが、今後も引き続き情報交換をしていきたい。	自己評価：B 外国語版の大学案内を作り直し、広く配布した。 また、今年度は、留学生は数の確保でなく、質を重要視した入試を実施した。 今後は更に質を重視し、出願指導証明の提出により、質の向上を狙う。

2. 7 地域貢献・生涯学習

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)地域連携センター事業	（KPI：地域行事・ボランティア活動参加者数（教職員含む。）1000 人 ①地域活性化事業の推進 ア. まちかど研究室活動事業の推進 ・「えんま市」等、地域イベントへの出店 ・「柏崎冬のフェスティバル」の開催 ・柏崎市 AI 新交通「あいくる」の PR 事業 ・「ご当地すごろくかしワンダー 柏崎を駆け巡れ!」の実施 イ. 地域通貨「風輪通貨」事業の推進 ・柏崎市高柳地区荻の島集落でのお米づくり ・各種ボランティア参加者への風輪通貨の配布 ・地産地消の推進のための市内店舗や名所の紹介動画作成 ②生涯学習事業の推進 ・一般向け聴講講座推進事業 ・公開講座 ③「かしわざき市民大学」講座の実施 ④新潟県及び近隣市町村との連携 ⑤柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校との連携 ⑥学生による学外発表会、ビジネスコンテスト等の参加 ⑦マスコミ報道機関への情報発信（入試広報課との連携） ⑧学外団体や地域への学生ボランティアの派遣（学務課との連携）	（KPI：地域行事・ボランティア活動参加者数（教職員含む。）1000 人）： 1000 人 ①地域活性化事業の推進 大学と地域の連携活動事業を次のとおり実施した。 ア. まちかど研究室活動事業（本学独自） ・「えんま市」に学生が参加、ブース出展し、地域コラボ商品の提供や写真部、書道部による絵はがき等の販売をし、本学の魅力発信を行った。ニコニコ商店街の協力で「フレッシュコーヒーNO.1」の倉庫を出展場所として提供を受けた。 ・権田ゼミナール主催「冬のフェスティバル」を企画し、新潟工科大学、市内企業、キッズダンスチーム等を招聘した。学友会をはじめとした学内の複数団体も出店し、若者世代を中心とした地域の交流の場を創出した（2 月 15 日実施）。 イ. 地域通貨「風輪通貨」事業の推進 ・地元商店の活性化と地産地消の推進、ボランティア活動の促進を目的として、お米と善意本位制地域通貨「風輪通貨」流通活動を実施した。 ・柏崎市高柳地区荻の島集落でのお米作り 学生ボランティアでお米づくりを実施し、収穫し、お米を学園祭で販売し	自己評価：A

		た。販売収益を風輪通貨発行資金とした。 ・各種ボランティア参加者への風輪通貨の配布 イベントへのボランティア参加者に風輪通貨を配布し、市内協力店で流通させた。 ②生涯学習事業の推進 ・聴講講座として春学期の 14 講座に 13 名の聴講生が受講し、秋学期の 12 講座に 9 名の聴講生が受講した。 ・公開講座 本学主催による特別公開講座に信州大学の能勢博特任教授をお招きし、『健康づくり 10 歳若返る！「インターバル速歩」-その背景と効果のエビデンス-』と題し、本学学生および一般市民等を対象とした公開講座を実施した。 ③柏崎市との連携講座を実施 ・かしわざき市民大学の前期講座として梅比良教授、片岡教授、黒岩准教授、権田准教授を派遣した。 ④新潟県及び近隣市町村との連携 ・新潟県国際交流協会の留学生交流推進員として留学生 1 名を派遣した。 ・刈羽村生涯学習センター「ラピカ」等運営協議会の委員として学生 1 名を派遣 ⑤柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校との連携 ・刈羽村小学校国際理解セミナーに留学生 4 名が参加し、児童に自国の文化を紹介した。 ・北鯖石小学校国際理解セミナーに留学生 3 名を派遣し、小学生と交流した。 ・柏崎地域国際化協会主催の多文化理解講座に留学生 1 名を派遣した。 ・柏崎高等学校 1 学年の SSH 中間発表会、研究発表会の講師として 4 名の教員を派遣した。 ・柏崎翔洋中等教育学校 3 学年の地域活性化案発表会の講師として 1 名の教員を派遣した。 ・柏崎常盤高等学校の探求学習「常盤学」の活動内容へのアドバイスおよび中間発表会の講師として 1 名の教員を派遣した。 ⑥学生による学外発表会、ビジネスコンテスト等の参加 ・（公財）食の新潟国際賞財団主催の「にいがた食と農の未来学生ビジョンコンテスト決勝大会」に金ゼミナールの 5 名が出場した。 ・柏崎商工会議所主催の「柏崎に関する研究発表会」に参加した。 ⑦マスコミ報道機関への情報発信 毎年、「産大生と地域の架け橋 ローカレッジ」を作成し、地域連携活動の様子を紹介し、広報活動を行っている。 また、地域理解ゼミナールでのフィールドワークの情報も報道関係機関へ発信した。 ⑧学外団体や地域への学生ボランティアの派遣 学務課と連携し、部活動所属の学生を中心に柏崎市内の海岸清掃を実施した。 また、かしわざき風の陣の運営スタッフとしてボランティア活動を支援した。 ⑨新規事業として、新潟産業大学子育て家族会子育てのための秘密基地「さんだい秘密基地」を発足した。子育て世代の交流・情報受信の場を設け、暮らし易さ・地域活性化につなげるイベントであり、のプレオープンイベントを実施（2 月 11 日）した。	
(2) 学生主体の地域連携活動	①柏崎市内外の各種事行事への学生参加 ②まちかど研究室の活動継続 ③大学生の情報発信力向上プログラム ④学生によるラジオ番組放送 ⑤イベントの企画・実施	①ぎおん柏崎まつりにて民謡流しと神輿に参加した。刈羽村文化祭には、運営スタッフや学生のブース参加などで協力した。 ②本学独自のまちかど研究室の活動継続 権田ゼミナールが学友会等と協力して活動を行った。 ③大学生の情報発信力向上プログラム	⑨令和 8 年度は月 1 回の頻度で実施予定。 自己評価：A

		地域活動を紹介する広報誌『ローカレッジ』の制作をした。第 18 号となる今号は、これまで同様に学生が主体となって取材や編集、割付を行い、地域活動の取組みを効果的に発信するための手法を学生自ら学んでいる。 ④学生によるラジオ番組放送 地元FM局「FMピッカラ」で、月 1 回の本学学生が担当する番組「ホワイトボード」を提供している。学生によるラジオ番組の企画・制作・出演を通して学内情報の発信や地域活動の現況、大学生の視点を市民に伝えている。 ⑤イベントの企画・実施 ・ダンスサークルが福祉施設でダンスを披露した。 ・JR 東日本新潟支社の依頼により澁谷ゼミナールを中心として「学生が考えた駅からハイキング」を実施した。 ・「かしわぎき市民センター まちから」において、本学学生主催のイベント「柏崎冬のフェスティバル」を 2 月に開催した。	
(3)『連携協定』に基づく取り組み	①柏崎市コミュニティ推進協議会との連携協定に基づき活動を推進する。 ②柏崎青年会議所との連携協定に基づき活動を推進する。 ③じょんのび村協会との連携協定に基づく活動を継続する。 ④「かしわぎき広域ビジネス応援ネットワーク」に係る活動を推進する。 ⑤新潟産業大学と柏崎信用金庫との連携協定に基づき活動を推進する。	①今年度は協定に基づく活動は行わなかった。 ②「地域の魅力を知ろう～謎解きバスツアー」を 6 月に開催した。 ③今年度は協定に基づく活動は行わなかった。 ④「かしわぎき広域ビジネス応援ネットワーク」での活動 権田ゼミが中心となり、柏崎信金（応援ネットワーク）を通じて「いろはや製館所」「平田表具店」「マリブカフェ」のPR活動への協力を継続して実施した。 ⑤柏崎信用金庫との連携協定に基づき、かしわぎき広域ビジネス応援ネットワーク協議会議に地域連携センター事務室職員 1 名が参加し、意見交換を行った。 ⑥新たに柏崎市商工会と連携協定を 11 月に締結した。 ⑦新たに新潟県立柏崎高等学校との連携協定を 2 月に締結した。	自己評価：A 各団体との連携協定については連携できる活動を検討し、発展させていくことが課題。
(4)附属 柏崎研究所	①シンポジウム 柏崎の歴史、文化などの再認識と地域の問題解決および振興への寄与を目的とした「第 8 回柏崎学シンポジウム」を開催する。	①令和 7 年 11 月 30 日（日）に、第 8 回柏崎学シンポジウム「外とのヒト・モノ・コトのつながりをつくる！を考える ～人口減少に対応する創造的な地域活動の視点（第 3 弾）～」を開催した。会場とオンラインのハイブリット開催には、市内外から 80 人が参加。第 1 部では、「地域内からの先駆的事例から外とのつながりを考える」のテーマをもとに 4 名の報告者からの活動報告、第 2 部では「専門的な知見から外とのつながりを考える」のテーマのもと 2 名の専門家からの提案及び会場参加者との意見交換を行った。実施後のアンケートでは概ね高評価を得た。	自己評価：A

2. 8 国際交流

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)海外大学間交流協定校との交流	海外の大学間交流協定校の黒龍江大学、哈爾濱師範大学から交換留学生を受け入れる。	海外の協定校から 1 名の交換留学生を受け入れた。	自己評価：A
(2)留学生における地域での国際交流事業	①地域の小中高等学校等との交流。 ②柏崎地域国際化協会の事業への参加。 ③地域の諸団体との交流。 ④「私の主張 in 産大」の開催と発表者の募集方法の検討。 ⑤柏崎中央ロータリークラブ主催「留学生懸賞文」への協力。 ⑥新潟県国際交流協会に交流委員として留学生を派遣。	①市内外の小学校（刈羽小学校、北鯖石小学校、）へ留学生を派遣し、児童に国際交流を体験する機会を提供し、国際理解を深めた。 ②柏崎地域国際化協会主催の講座が開講され、留学生 1 名を派遣した。 ③多文化共生学校出前プロジェクトに留学生を派遣した。 ④学園祭においてスピーチコンテストは年々参加者が減少したため、コンテストとして成り立たず、今年度は実施しなかった。 ⑤7 名（本学 8 名、新潟工科大学 2 名）の留学生がコンテストに参加し、地域経済の発展と文化交流についてのアイデアを提案した。また、参加者および主催者の交流を兼ねて表彰式を実施した。 ⑥留学生交流推進員として本学から 1 名の留学生を派遣した。県内の国際交流事業に参加し地域の多文化共生に貢献した。	自己評価：A ①今後も派遣依頼がある場合は積極的に参加するよう呼び掛ける。 ④参加者を増やすことができるか検討しながらも、次年度以降実施するかを検討する。

2. 9 附属図書館

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)利用者への支援	①新コースのためのコンテンツ対応 コース再編に伴い、本学の学生や教員にとって有益な資料の収集、提供に努める。 ②一般市民への開放 新たな層への利用呼びかけを行い、利用者層の拡大を図る。 ③特集コーナーの充実 特集コーナーの展示を定期的に見直し、引き続き提案型の配架を行う。また、本学が所蔵している資料等の魅力を再発見してもらうため、引き続き紹介型のコーナーづくりを行う。 ④レファレンスの強化 利用する学生のニーズに対応できるよう、声掛け、サービスの概要の掲示などを行う。また、探し方・調べ方などに関する相談対応や提案を行う。 ⑤館内環境整備 利用用途、利用者属性によるすみ分けを意識し、入館者増を目指した環境整備、イベント開催に取り組む。グループ利用のスペースの周知に努める	①新コースのためのコンテンツ対応については、シラバスを確認し図書の選定に努めている。 ②一般市民への開放については、Instagramへの投稿および図書館ホームページへの開館カレンダーの掲載により周知を図っている。初めて来館する利用者が増えてきた印象がある。 ③定期的に特集コーナーのテーマを変え、利用者に様々な図書案内を行っている。 ④全体的に貸出冊数が減っており、現時点で昨年に対して 60%の貸出率であるため、レファレンスの需要は減ってきている。 ⑤館内環境整備については、グループ利用スペースの周知をガイダンス等で行った。今後は、学報誌での周知を行った。	自己評価：A ①新コース対応の図書資料に関して、情報が行き届いていないため周知を行う必要がある。 ②一般の新規来館者が増えたので、引き続き SNS 等を活用し、本学の図書館の強みをアピールする。 ③特集コーナーの定期的な展開は順調であるため、引き続き図書案内を行う。 ④レファレンスとともに学習サポートを行う。 ⑤新しい図書館の活用法として、グループ利用について更に周知を行う。
(2)資料の整理・整備	①開架・閉架書架の整理 陳腐化した図書や複本の除却整理を行い、書庫の整理方法を見直す。また利用者のニーズに合致した無駄のない書架環境を整え、図書の分類の見直しも引き続き行っていく。 ②新刊図書の選書と配架促進 限られた予算の中、通信教育課程の学生と通学制の学生のどちらにも共通する資料の選定を行う。また、教員へのヒアリングや学生の要望を反映させ、無駄のない資料収集に努める。引き続き、地域に関する教育研究に資する郷土資料の収集に努める。 ③電子書籍の利用促進 学生のニーズに合った選書を行うとともに、直接電子書籍に触れられる機会を設け、利用の普及に努める。	①開架・閉架書庫の整理については、人員減に伴い、様々な計画が遅延しているため、除却選定、分類の見直しともに遅れ気味である。 ②新刊図書の選書は、人員減により大幅に遅れている。 ③電子書籍の利用促進については、貸出状況をもとに、学生のニーズを分析し、選書を進めている状況である。	自己評価：A ①陳腐化が顕著である資料を中心に除籍図書の選定を行う。 ②引き続き無駄のない選書を行う。 ③閲覧数による分析を行い、よりよい選定に努める。
(3)資料の管理・保存	①所在不明資料等の削減 定期的な返却延滞者に対する督促及び年 1 回の蔵書点検により、書籍及び資料の保全に努め、所在不明資料の極少化を目指す。また、蔵書点検の際、不明資料の搜索に難航しないよう、日常から定期的に書架整理作業を行う。持ち出し防止のための対策を強化する。 ②図書データの更新・整理作業 検索やデータの抽出が容易にできるよう、正確な書誌データとの紐づけを行いながら、開学当時の未完データ及び古いデータの更新・整理作業を進めていく。	①6 月から 9 月にかけて蔵書点検を行い、今年度は、9 冊の不明本を確認した。不明本の内、新規不明本は 6 冊であり、継続して搜索を続けている。連動して書架整理を進めている。 ②不明本搜索の際に、図書データの更新作業を行っており、少しずつデータのアップデートを進めている。	自己評価：B ①②不明本の増加に伴い、毎日の書架整理及び過去の図書データの適切な更新作業を行う。
(4)古本募金	①古本募金の周知 古本募金は、学内外から読み終えた本や DVD 等の提供を受けた運営会社がある価値を査定し、換金額を本学に寄付するシステム（提供者が寄付先を指定）であるが、学生の保証人や同窓生等へチラシの配布を行い、積極的な周知に努める。	①古本募金の周知 引き続き、チラシ同封による同窓生への案内を行う予定である。	自己評価：B ①現行の周知方法とともに新たな周知方法を検討する。

2. 10 施設設備

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) キャンパス・アメニティーの改善	施設設備のリニューアルによって学生に各種サービスの拡充を図り、利用環境の改善を目指す。 ①207、208、306、307 教室の空調設備を入替え、快適な学習環境を提供する。 ②本館 3F バリアフリースイレに温水洗浄便座を取付け、学生満足度の向上を図る。 ③本館 2F 教室棟に LED を導入し、安定した照明環境を提供すると共に、環境負荷の低減に取り組む。 ④学生食堂をリニューアルし、利用し易い場の整備と健康やリクエストに配慮した食事の提供で魅力向上を図る。 ⑤BYOD 導入による速度不足解消のため回線を増強し、通信環境の整備を図る。	①2025（令和 7）年 9 月、207 教室入替完了。2026（令和 8）年 2 月、306 教室入替完了。その他の教室については収支状況を鑑み次年度以降の実施に延期。 ②計画を変更し、使用者の多い 1F 男女学生トイレの洋式化工事を実施。2025（令和 7）年 5 月、改修完了。 ③収支状況を鑑み次年度以降の実施に延期。 ④2025（令和 7）年 4 月から学生食堂の委託会社を㈱イドムに変更。食堂の内装及び一部メニューをリニューアルし営業を開始。春学期の利用者数は前年対比 152%。 ⑤2025（令和 7）年 5 月、整備完了。	自己評価：B ①老朽化が著しく計画的な入替が必要と思われる。 ②学生トイレを優先しながら研究棟のトイレも計画的に順次改修を進める必要がある。 ③2027 年末に蛍光灯の生産、輸入が廃止されるため、LED への入替えを確実に進める必要がある。 ④材料費の高騰により提供価格の維持が困難な状況にあり、値上げが求められている。

(2)地域への施設開放	学内使用を優先しつつ、空き状況を注視しながら積極的に施設開放を行う。	【施設開放実績】				自己評価：A	
		月	延べ件数				
			体育館	グラウンド	教室		講堂
		4月	3	1			
		5月	1		3		
		6月	1				
		7月	2				3
		9月	1				
		10月	13	1			1
		11月	4		2		4
		12月	6	1			
		1月	1				
		2月	3				
		3月	3		30		
		※附属高校への開放含む					
(3) B号館の利用	施設設備の経年劣化の状況を十分考慮し以下の賃貸契約を継続しつつ、最善な活用法について絶えず検討していく。 駐車場：一般社団法人ウォーターポロクラブ 柏崎（2023（令和5）年6月開始） 建 物：株式会社カシックス（2024(令和6)年9月開始）作業場所として一部分	・駐車場は一般社団法人ウォーターポロクラブ 柏崎との賃貸契約が2025年（令和7）年5月末で終了した。 ・建物は株式会社カシックスと賃貸契約（1階事務室2部屋）継続中。契約料 88,000 円／月（税込）。				自己評価：B 老朽化により不具合が多発している空調設備の入替えに伴い賃料の値上げを予定。	
(4)遊休資産の売却	「国際交流会館」跡地の売却を進める。	・2025年（令和7）年4月14日から6月13日まで新潟県による工事のため、資材置き場等の目的で貸し出しを行った。 ・継続的に不動産仲介業者を通じて売却を進めているが、売却実現には至っていない。				自己評価：B 売却へ向け敷地内の除草、樹木の伐採等管理を継続すると共に、媒介契約開始から16年経過し、買手がついていないことから有効活用についても検討課題である。	
(5)学内美化の促進	①掲示物の美化 学生の活動等における掲示物の内容の検討・メンテナンスを各担当部門で行い、来校された方に気持ちよく過ごしていただくと共に、大学に対する良好なイメージを醸成する。 ②事務局の整理整頓の実施	①2025（令和7）年4月1階ロビー掲示板の大規模整備。 ②部署毎に書庫内の整理（共有書庫においては9月）を実施。				自己評価：A ①②共通して長期の継続実施が必要。	

3 経済学部経済経営学科 通信教育課程

3. 1 教 育

事業項目	2025 (令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)新教育課程の検討	①新教育課程の検討、編成を行う。	①魅力ある通信教育課程の新たな編成に向けて、検討グループを立ち上げ議論した。2027年度より設置する新たな 25 科目を決定した。	自己評価：A 2026 年度より、新規科目の VOD 授業の収録を行う。
(2)教育水準の確保	①学生アンケートの実施、教員相互の授業コンテンツ確認等により、教育水準を確保する。 ②作成より一定年月経過した授業コンテンツ内容の見直しを行う。 ③現教育課程の再編成を行う。 ④社会教育主事講習の導入を、通信教育課程運営で培ったノウハウを活用し、水準を確保する。	①1 コマ毎に学生アンケートを実施し、その結果を各教員へ FB した。学生アンケートを鑑みてコンテンツの修正を随時行った。 ②担当教員に対し、コンテンツ内容の見直しや修正を呼びかけるアナウンスを行った。今年度は担当教員の交代対応を含め、延べ 20 科目の修正や収録を実施した。 ③完成年度を迎え、教育効果の観点から見直しを行った教育課程を令和 7 年度入学者から適用した。 ④通信教育課程の運営で利用している LMS、問合せツールの学修環境を応用し、社会教育主事講習でも構築し確立した。プロセスを踏んで、授業コンテンツの作成・質保証を含め、参加者の声からも満足度高く、円滑に運営することができた。	自己評価：B 担当教員によりコンテンツ見直しの熱意が異なる傾向がみられる。全学での取り組みである意識づけが課題である。
(3)教育内容・方法の向上	①実践型経営シミュレーションゲーム「Biz-Ex」の前年度以上の受講者を確保する。 ②AI 活用人材育成プログラムの前年度以上の受講者を確保する。 ③各学期 65%以上の受講完了率を目指す。 ④教員と連携し、オンラインイベントを積極的に開催する。 ⑤教職員・指導補助者間の学生情報の共有方法を工夫し、多様な学生層の生活指導、学修指導に対応する。 ⑥教職員・指導補助者間で連携し、授業に関する質問等に適切、スピーディーに対応する。 ⑦通信教育課程の実情に応じた、「障害のある人への合理的配慮」を行う。 ⑧開設以降の教育課程の効果を図り、学生の実情に応じた改善点を洗い出す。 ⑨現教育課程の配当年次の最適化、自由科目の科目配当の新設、また上記で洗い出した改善点を解決に向けて取り組む。 ⑩授業コンテンツの見直しを行う。	①令和 7 年度 受講者数 20 (令和 6 年度 受講者数 31) 対象は学業成績上位中の希望者であり、学修意欲の高い学生が受講している。定期的なオンライン研修会を積極的に開催し、学生の能力向上を図った。 ②令和 7 年度 受講者数 29 (受講件数 32) (令和 6 年度 受講者数 29 (受講件数 39)) 受講者数は昨年度と同数であったが、複数講座受講者は減少する結果となった。 ③春学期の単位修得率 65.2% 秋学期の単位修得率 63.5% (令和 6 年度 春 56.2% 秋 58.3%) 上記のとおり春学期は目標を達成した。過去最高の数値であり、ガイダンスや学修方法指導に、ある程度のメソッドが確立された成果と見なしている。秋学期は春学期に比べ、授業視聴の進捗率と比例して単位修得率も低くなる傾向であり、目標達成とはならなかったが、高水準を維持した。 ④オンラインイベント (LIVE 授業) 実施実績 4 月 日本語 I (平松) 参加者：43 名 5 月 英語Ⅲ(印田) 参加者：6 名 問題解決法①(山本) 参加者：38 名 6 月 問題解決法②(山本) 参加者：20 名 7 月 問題解決法③(山本) 参加者：18 名 12 月 創造思考法①(山本) 参加者：10 名 1 月 創造思考法②(山本) 参加者：6 名 キャリア構築セミナー(山本) 参加者：13 名 ⑤ ・日々の生活指導等にあたる関係職員、授業運営補助にあたる指導補助者、授業指導にあたる担当教員に向け、各指導に活用できるよう、可能な範囲で学生情報の共有化を図っている。また、指導補助者が学生からヒアリングした情報の通信教育部事務室への報告も徹底した。 ・上記の情報共有や、通信教育部事務室⇄指導補助者・担当教員において、個別に対応方針の連携を図り、効果的な指導を行った。 ・学生より「合理的配慮申請」の申し出があった場合、学生の状況を十分にヒアリングし、対応を検討した。 ・学生ポータル上の個別の「学生メモ」欄に、過去の間合せ内容や奨学生情報、配慮情報等の必要情報を入力し職員間で共有して、一元的に適切なサポートが行えるよう工夫した。 ⑥学生からの間合せについては、回答の滞留遅延が生じないよう職員が巡回確認しており、遅れている場合はメール等で担当教員に対応を促した。 ⑦今年度から正式に運用している「合理的配	自己評価：B 学生の実情に合わせ、地道な取り組みと振り返りからの改善が単位の修得率の数値向上に現れた。継続して学生の満足度、教育内容の質向上に向けて取り組んでいく。

		慮」の相談窓口に、9 件の相談があった。事情状況の把握および通信教育課程で対応し得る配慮の説明等、担当者が個別に適切に対応している。うち、具体的な配慮に至ったのは 1 件である。 ⑧⑨令和 6 年度に完成年度を迎え、教育効果の観点から見直しを行い、事業計画記載の改善を含む教育課程の改訂を令和 7 年度入学者から適用した。 ⑩コンテンツ内容の見直しや積極的修正を呼びかけるアナウンスを行っている。今年度は担当教員の交代対応を含め、延べ 20 科目の修正や収録を実施した。	
--	--	--	--

3. 2 研 究

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)研究への取組	①通学課程に準じ取り組む。 ②積極的な ICT の活用を促進する。	①通学課程に準じて取り組んだ。 ②Zoom や Slack 等の ICT を、各専任教員が積極的に活用している。また学内において、通信教育部事務室は ICT 活用に関する情報発信やサポートに取り組んだ。	自己評価：C ICT 活用に関する取り組みが教員によってバラつきが見られる。

3. 3 F D 及び S D

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進	①授業コンテンツの改善活動に取り組む。 ②LMS の活用、改善に取り組む。 ③授業アンケート及び学生満足度アンケートの結果の共有、分析に取り組む。 ④授業アンケート及び学生満足度アンケートの結果から、授業内容や指導方法の見直しに取り組む。 ⑤教育手法の共有を行い、教員の相互研鑽に取り組む。	①通信教育課程における授業運営（主に LMS の仕様、共通ルールの見直し等）にかかる改善要望について、日々の教職員間のコミュニケーション等や、通信教育課程会議にて意見聴取、議論を行い、必要に応じて対応を図った。 通信教育課程としての FD 委員会は開催に至らなかったが、FD 関連の検討課題は、通信教育課程会議やカリキュラム検討委員会の席上でしばしば議論された。 ②学生満足度アンケートの意見等に掲出されている学修環境上の不具合・不都合・改善提案等を通信教育課程会議で共有し、現行システムの課題を把握しながら、開発元との改善協議を行った。 ③④ ・授業内容を問う授業アンケートは、授業各回において、LMS のアンケート機能を活用し実施した。各学期で集計を行い、各教員に集計結果を報告し、授業コンテンツ改善に活用した。 ・学期末に行う学生満足度アンケートにおいて、「今学期履修した授業の中で最も興味深く面白かった授業」と「その理由」を尋ねる質問を設け、その回答から導かれる良質な授業運営の傾向を通信教育課程会議で共有して授業改善の方向性を確認した。 ⑤通学課程 FD 委員会における、「教職員授業相互見学」において、通信教育課程専任教員が担当するオンデマンド授業も相互見学の対象とし、教員の相互研鑽を図った。	自己評価：B 教員間、同士での相互研鑽についてはまだまだ不十分である。
(2)SD（スタッフ・ディベロップメント）研修の推進	①学内における機会に留まらず、外部セミナー等への参加促進を図る。 ②状況に応じ、通信教育課程運営のノウハウの観点からの SD 研修会を開催する。 ③学生満足度アンケートを実施し、サポート、システム、大学生活等に関する学生からの意見や評価等を確認し、運営の改善に繋げる。 ④学生満足度アンケート結果に基づき改善した点を、内部・外部に発信する。	①教職員向け SD 研修として、以下の学内研修に参加した。 ・『それは指導かハラスメントか？ハラスメントのグレーゾーン』 令和 7 年 7 月 1 日（火）16：30～18：00 講師：柏崎しおかぜ法律事務所 弁護士 近藤千鶴 氏 ②令和 7 年度の柏専学院法人研修会において、「managara & managara HS における～Student First～とは」のテーマが設定され、参加メンバーの中で、高大接続連携や通信教育のカテゴリ内での情報共有の側面を含みながら活発な意見交換が行われた。 ③④学生満足度アンケートの実施 学期ごとに学生満足度アンケートを実施し、運営の改善に繋げるよう、議論、分析を行った。また、本アンケートの大学側の取組状況等を学生ポータルにて学生・保護者に公開し	自己評価：B 競合他校の状況など学外の情報を積極的に日々の会議等で取り入れるのみに留まっており、外部セミナーへの参加などの動きができていない。

		た。	
--	--	----	--

3. 4 学生支援

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)修学支援 ※経済的修学支援を含む。	KPI：2024(令和 6)年度から 2025（令和 7）年度への継続率：85％ ①リメディアル教育（入学前プログラム・新規オプション講座等）の実施 ②履修指導、学修計画指導の実施 ③学修進捗不振者等への修学指導 ④公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ⑤保護者・保証人連絡会の開催（年 2 回） ⑥保護者・保証人による修学支援の協力、展開	2024(令和 6)年度から 2025（令和 7）年度への継続率は、84.4%であり惜しくも未達成となった。（前年度 84.6%） ①リメディアル教育の実施予定 2026 年度入学者向け入学準備プログラム 第 1 回 2 月 2 日(月) 参加者：23 名 第 2 回 2 月 16 日(月) 参加者：15 名 第 3 回 3 月 2 日(月) 参加者：12 名 第 4 回 3 月 19 日(木) 参加者：18 名 第 5 回 3 月 30 日(月) 参加者：90 名 ②履修指導、学修計画指導の実施 ・4/8 春学期履修ガイダンス：449 名参加 ・10/2 秋学期履修ガイダンス：298 名参加 ・TA からの Slack 応援 DM 配信（5 月/10 月） ・学修相談 Week 開設（5 月/12 月） ・学修フォローガイダンス動画（6 月/11 月） ・単位認定試験前ガイダンス動画（6 月/12 月） ・単位認定試験開始告知メール（6 月/12 月） ・10/30 専門演習Ⅰ履修ガイダンス ・課外各コース・特待生面談（年 2 回） ・休学者面談（年 1 回） ③学修進捗不振者等への修学指導 ・5/19 学修フォローイベント開催 8 名参加 ・学習進捗率に応じたフォローメールの配信 ・LMS ログイン促進メール配信（随時） ・学修不振者等への個別連絡（架電含む） ④公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ・日本学生支援機構 給付型奨学金 令和 7 年度奨学生数 118 名 うち新規採用者数 55 名 うち応急採用者数 1 名 ⑤保護者・保証人連絡会の開催（年 2 回） ・6/7 オンライン保護者・保証人連絡会 92 名参加 ・12/6 オンライン保護者・保証人連絡会 53 名参加 ⑥保護者・保証人による修学支援の協力、展開 ・保護者面談 week 開設（6 月/12 月）	自己評価：A オンライン環境の中で、どう発信したら学生に伝わるかを考え、着実な成果を上げることができた。学修を進められている、進められていない学生の二極化の改善が課題である。
(2)学生生活支援及び学生生活動支援	①Slack 及び Zoom などのツールを使用したイベントやコミュニティ形成、活動等の支援 ②多様な検定・資格取得等のオプション講座の充実 ③個別面談による学生生活支援 ④ポータルサイト機能を活用した正確、タイムリーな職員間における学生情報の共有 ⑤教職員間における学生情報の共有を図った効果的な支援 ⑥学生のアイデア、要望の収集と柔軟な検討 ⑦専門機関によるウェブカウンセリング（希望制）の実施 ⑧AI チャットボットの回答の充実と精度向上 ⑨問い合わせに対する 24 時間以内（学校休業日除く） ⑩グループ内提携施設を活用したオフライン交流会の開催 ⑪多彩なゲストを招いたオンラインイベントの開催 ⑫学生生活の充実を図るワークショップの開催 ⑬学生主催行事（managara カフェ、managara 祭等）の支援 ⑭学生ボランティア活動の支援（情報提供）	①学生のコミュニティ形成支援（オンラインイベント活動支援） ・学生間コミュニケーション用 Slack チャンネル「managara カフェ」を設置し、学生間交流を図った。 ・新入生歓迎会を開催（学生チーム）した。 ・月数回の学生チーム主催イベントを開催した。新たな取り組みとして、学生考案の Slack ハドルミーティング機能を活用したラジオを展開した。 ・学生間コミュニケーション用 Slack チャンネル「お助けチャンネル」を設置し、学生間の交流を促進した。 ・7/4 「managara JDU 交流イベント」33 名参加 ②経済・経営の資格・検定に加え、就活・キャリア開発にかかる講座も取り入れ、学生及び社会のニーズに応えた。 ③個別面談、要望意見等を随時対応した。 ④⑤メール管理アプリによる問合せ共有や、学生ポータルでの相談内容の共有を行った。 ⑥コミュニケーションツール「Slack」やサポート窓口、年 2 回の満足度アンケート設問での要望聴取等を通じて、学生からの要望、意見を収集した。また、実施の可能性等の対応について、回答書として学生にポータルサイトにて開示した。 ⑦学生の状況等に合わせて案内を行い、専門機関によるウェブカウンセリングを実施した。 令和 7 年度実施件数：24 件 ⑧チャットボット「Chat Dealer AI」を導入し積極的に運用した。学生の活用度をログで観察し、週 1 回の割合で新規回答のメンテナンスを行い、充実度・満足度の向上に努めた。 ⑨問い合わせに対する迅速な回答に努めた。 ⑩オフライン交流会 【令和 7 年度実績】 5/24 オフライン交流会(柏崎) 学生 12 名参加	自己評価：B 充実した学生生活や活動支援をするため、様々な取り組み、企画を実施できた。課題は一定の学生のための参加等に留まっていることである。

		※教員9名参加 7/12 オフライン交流会(吉祥寺) 学生23名参加 ※教員3名参加 8/30 オフライン交流会(梅田) 学生12名参加 ※教員3名参加 ⑪オンラインイベント 4/24 「モバイルシフト時代における広告宣伝活動」 株式会社ブルボン 総合企画部 広告宣伝企画室 佐々木 修 氏 34名参加 ⑫オンラインワークショップ 6/4 キャリア構築セミナー 21名参加 「パーパスから考える学び直し 令和版『君たちはどう生きるか』を探る」(山本秀樹非常勤講師) ゲスト：project MINT 代表 植山 智恵 氏 8/30 キャリア構築セミナー 15名参加 「世界103か国訪問や独立起業から見えてきたこれからの時代のキャリアのつくり方」(山本秀樹非常勤講師) ゲスト：グローバル戦略家 山中 俊之 氏 「変化し続ける世界で自分の生き方を築く方法」(山本秀樹非常勤講師) ※問題解決法成績優秀者対象 ⑬学生主催行事・活動の支援 学生チーム支援 月2回の定例MTGを実施した。 11/22 managara 祭(学園祭) 運営支援(準備含む) Zoom 57名参加 YouTube 最大同時視聴者数13名 テーマ：「どこフェス!?ここフェス！」 MC：学生チーム ゲスト：教育系 YouTuber 葉一 氏 学生交流プログラム、managara 生による学びの等の多彩なプログラムを展開した。 ⑭学生ボランティア活動の支援 5/14 ギリシャ海外ボランティア説明会 「人権、教育、環境、難民、異文化、政治 多分野を五感で学ぶ9日間」主催者を招き説明会を開催した。1名が参加に至った。	
(3)進路支援	①就職・キャリア支援に関するオンラインイベントの実施 ②オンラインイベントアーカイブ動画として LMS に掲載 ③NSU キャリアナビの登録、活用促進 ④Zoom を活用した個別相談の実施 ⑤SBI 大学大学院優待制度の周知、案内 ⑥進路未決定の卒業生の支援検討 ⑦保護者、保証人向け就職セミナーの実施 ⑧基本教育科目「社会的・職業的自立Ⅰ・Ⅱ」(1年次配当)におけるキャリア形成に係る意識の醸成 ⑨多彩な職業に就くゲストを招いたオンラインイベントの開催	①就職・キャリア支援に関するオンラインイベントの実施 4/15(火)「オリエンテーション」 27名参加 4/23(水)「インターンシップ完全攻略ガイド」 28名参加 5/14(水)「就活会議」情報交換会 5名参加 6/5(木)アドバンス「キックオフ」 8名参加 6/11(水)「自己分析のススメ」 9名参加 6/19(木)キャリアサポくらぶアドバンス 7名参加 7/3(木)キャリアサポくらぶトクレー 4名参加 7/17(木)キャリアサポくらぶアドバンス 5名参加 7/22(火)キャリアサポくらぶトクレー 5名参加 8/20(水)「就活会議」内定者交流① 5名参加 8/21(木)キャリアサポくらぶアドバンス 3名参加 8/27(水)「就活会議」内定者交流② 4名参加 9/3(水)「就活会議」内定者交流③ 8名参加 9/12(金)「就活共通テスト120%活用法」 10名参加 9/18(木)キャリアサポくらぶアドバンス 7名参加 9/24(水)キャリアサポくらぶトクレー 3名参加 10/8(水)キャリアサポくらぶトクレー 8名参加 10/16(木)キャリアサポくらぶアドバンス 6名参加 10/23(木)キャリアサポくらぶアドバンス 6名参加 11/1(土)キャリアサポくらぶトクレー 5名参加 11/5(水)就活サイトのカラクリ大解剖 4名参加 11/12(水)キャリアサポくらぶ「自分のキャリアに目的を持とう」 4名参加 11/20(木)キャリアサポくらぶアドバンス 5名参加 11/26(水)キャリアサポくらぶ「自分の強みどうやって見つける？」 5名参加 12/18 (木) キャリサポくらぶアドバンス 6名参加 12/19 (金) エントリーシートブラッシュアップセミナー 29名参加 1/15 (木) キャリサポくらぶアドバンス 7名参加 1/28 (木) My Career Design～私はどうなりたいか、どうありたいか～ 11名参加 2/14 (土) 保護者保証人と大学生のための就活ガイダンス 75名参加 3/4 (水) 卒業生キャリアサポートセンター説明会 9名参加 ②オンラインイベントアーカイブ動画として	自己評価：C 様々な進路支援を実施し、着実に成果を挙げつつある。一方、早期からの就職活動への意識が希薄である学生も一定数おり、どのように支援、醸成していくかが課題である。 卒業時点で進路が把握出来ない学生おり、状況把握方法に検討の余地がある。

		LMSに掲載 就活ポータルサイト「総合ガイダンス」 就活ポータルサイト「managara 生の就活体験談」 就職キャリア支援「オリエンテーション」 就職キャリア支援「インターンシップ完全攻略ガイダンス」 就職キャリア支援「就活共通テスト 120%活用法」 就職キャリア支援「就活サイトのカラクリ大解剖」 就活ポータルサイト「インターンシップ」 就活ポータルサイト「自己分析」 就職キャリア支援「ES ブラッシュアップセミナー」 就職キャリア支援「マイキャリアデザイン」 就職キャリア支援「保護者保証人と大学生のための就活ガイダンス」 就職キャリア支援「卒業生キャリアサポートセンター説明会」 ③NSU キャリアナビの登録、活用促進 進路希望の登録を社会的・職業的自立Ⅱの課題に設定。また、キャリア相談の月平均申込数が増加した。（前年比 200%） ④Zoom を活用した個別相談の実施 4 月～11 月末延べ 106 名（前年同期間 46 名） 2025 年度キャリア相談累計件数 184 件（前年度累計件数 78 件） ⑤未実施 ⑥進路未決定の卒業生の支援検討 卒業生向けに公式ラインを開設し、卒業後の支援継続を周知した。また、アンケート実施の際に、卒業後の支援を周知した。 卒業後の支援継続希望 6 名。 ⑦保護者、保証人向け就職セミナーを実施した。 2/14（土）参加者：75 名。 ⑧就活支援サイト「NSU キャリアナビ」への登録を促す授業構成で展開し、意識の醸成を図った。 ⑨次のゲストを招き 3 回実施した。 2025 年 6 月 4 日（水） 植山 智恵氏 「パーパスから考える学び直し --- 令和版『君たちはどう生きるか』を探る ---」 2025 年 8 月 30 日（土） 山中 俊之氏 「世界 103 か国訪問や独立起業から見えてきたこれからの時代のキャリアのつくり方」 2026 年 1 月 28 日（水） 青柳 みどり 「ミロさんと学ぶ「偏愛は ART!?!」	
--	--	--	--

3. 5 学生募集・入学試験

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学生確保の目標値	目標値：600 人 ①第一学院高等学校からの入学者 240 人 ②鹿島学園グループからの入学者 30 人 ③ルネサンス高校グループからの入学者 30 人 ④JDU からの入学者 50 人 ⑤上記以外からの入学者 250 人	目標値：600 名 ①第一学院高等学校からの入学者 102 人 ②鹿島学園グループからの入学者 15 人 ③ルネサンス高校グループからの入学者 7 人 ④JDU からの入学者 0 人 ⑤上記以外からの入学者 145 人	自己評価：C 昨年度よりも出願者数が減少している。特に第一学院からの出願者が昨対 69%となった。早期に対策が必要である。
(2)オンラインオープンキャンパス開催	①通信教育課程で学ぶ魅力、本学だからこその魅力を明確化し発信する。 ②定期的な開催を前提として、且つ問い合わせ者のニーズに応じ柔軟に開催する。 ③グループや協定校別、またコース別など、ニーズ、状況に応じて戦略的に開催する。 ④社会人、高校卒業年代等、様々な環境の在学生の生の声を発信する ⑤他大学（通信教育課程）のOCを調査し、差別化した発信をする ⑥キャリア支援の発信を強化する。 ⑦毎回の振り返りを行い、常にブラッシュアップする。	①毎回開催前に打ち合わせを実施し、都度議論をしたうえで開催した。また OC の司会進行を在学生に担当し、魅力を学生から直接発信した。 ②年間スケジュールを決め、問合せ者に対して、HP やメール、LINE での OC 日程について定期的に発信した。 ③地域イノベーターコース説明会を 2 回、アニメーションコース説明会を 1 回、また通常の OC に第二部を設け、一部終了後に、スタンダードコース、プレミアムコースの説明を行うなど、多様なニーズに対応した。 ④出願期間のお知らせをメールで発信する中で、社会人学生と高校卒業年代の学生インタビュー記事も掲載し、多様な学び方が可能な	自己評価：C それぞれの実施計画に基づき実施をしたが、出願増には結び付かなかった。しかし、OC 参加者の出願率は昨年度と比べて増となっている。今後は OC の内容も含めて、改善をしていくことが求められる。

		ことを発信した。 ⑤競合他大学の OC に参加し、本学の特色を見出し、managara の OC の差別化に取り組んだ。 ⑥卒業生の就職・内定実績を紹介し、通信制課程でも、通学課程と変わらない就職を望めることを発信した。 ⑦振り返りを行い、次の開催に活かした。	
(3)オンラインオープンキャンパス参加者のフォロー	①MA 機能を通じて適切なフォローを行う。 ②コンタクトセンター機能を戦略的、有効的に活用する。	①MA 機能は、OC 申込者に対して、1 週間前、3 日前、当日に OC 開催の日時や、zoomID などの案内をして、当日欠席者がでないように発信した。OC 参加者のフォローは、MA を使わず、参加者に応じた、個々のフォローを行った。	自己評価：A 参加者に対しての御礼メールを即時送信することができた。また質問に対しても迅速に回答することができた。継続して取り組む。
(4)入学者選抜	①受験者層に応じた多面的・総合的な入学者選抜を行う。 ②受験者層に応じた多面的・総合的な新たな入学者選抜を模索する。	①総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、内部進学生用の選抜、提携先高校専用の選抜など多面的・総合的な入学者選抜を実施した。 ②一般選抜を取り入れて、高校既卒生（19 歳～）が早期に出願できるようにした。	自己評価：A 各区分の入試については、問題なく実施できている。継続して運営に取り組む。
(5)第一学院生及び附属高校生	①全生徒にチラシを配布し、内部進学の特典を訴求する。 ②第一学院高校生向け、附属高校生向けのオンラインオープンキャンパス特別回を開催する。 ③入試情報の発信、生徒情報の共有など、連携を図る。	①全生徒向けに、通信教育課程の概要がわかるチラシを作成し、グループ内進学の特典を訴求した。チラシだけでなく、直接生徒に魅力を伝えられるよう、両校が使用している LMS でも案内を発信した。 ②第一学院高校生向けの OC を 5 回、附属高校生向けの OC を 1 回実施した。 ③第一学院に対しては、第一学院フェロー向けの出願マニュアルを作成して、フェローが生徒の出願サポートがスムーズにできるようにした。新潟産業大学通学課程も含めて、産大に進学した第一学院出身生の状況報告を実施した。	自己評価：C 第一学院生の出願が減少しているため、競合他校の増加も踏まえ、より魅力的な発信の工夫をしていかなければならない。
(6)鹿島学園グループとの連携	①鹿島学園グループ教員に向けた説明会を実施する。 ②特別推薦入試を実施し、連携の特典を支給する。	①7 月に鹿島学園グループ教員に向けた説明会を実施した。 ②鹿島学園特別推薦型選抜を実施し、15 名が入学した。	自己評価：C グループ内進学が厳しい状況を踏まえ、連携を強化し、更なる出願に繋げる施策を考える必要がある。
(7)ルネサンス高校グループとの連携	①ルネサンスグループ教員に向けた説明会を実施する。 ②特別推薦入試を実施し、連携の特典を支給する。	①9 月に、ルネサンスグループ教員に向けた説明会を実施した。 ②ルネサンス高等学校については、特別推薦型選抜は実施していない。 ③ルネサンス高等学校全体で 7 名が入学した。	自己評価：C グループ内進学が厳しい状況を踏まえ、連携を強化し、更なる出願に繋げる施策を考える必要がある。
(8) JDU （ JAPAN DIGITAL UNIVERSITY）との連携	①継続して連携を図り、入学者増を図る。 ②新たな入学チャネルを獲得する。	①定期ミーティングを JDU 担当者と実施し、学生情報の共有、課題解決に向けた議論等を実施した。 ②新たに設立される「Kyrgyz-Japan Digital University」との提携による入学チャネルを検討した。	自己評価：C 連携は引き続きしていく。1人でも多くの学生を受け入れられるよう体制を整えていく。
(9)外部との連携による学生募集	①各コース提携先との連携を更に強化し、コースの魅力を発信する。 ②各コース別の説明会を開催する。 ③各コースの魅力を更に明確化し、差別化を図る。	①月に 1 度、定例のミーティングを各コースの提携先と実施。新たな取り組みなどを共有して、各コースの魅力を顧客に発信した。 ②アニメーションコースの説明会を 1 回実施、地域イノベーターコースの説明会を 3 回実施、プレミアムコース体験会を、BASE 越谷、池袋、吉祥寺、名駅、梅田で実施。 ③スタンダードコースのサポートの手厚さを通常の OC の中で、第 2 部を新たに設けて、そこで実際のスタンダードコース生に出演して頂き魅力を発信した。またプレミアムコースでは、通信制大学でも通える場所があるということを強調して、顧客のニーズに応えられるような説明を、通常の OC の中でも発信した。	自己評価：B 各コースの魅力を発信するための説明会や体験会を今年度から新たに実施したが、集客が少ない。今後はどうやって集客につなげていくかが課題である。
(10)ブランディング戦略	①「ネットの大学 managara」に賛同する他大学と連携し、認知拡大に努める。 ②J リーグ、プロ野球選手会、特待生の受け入れや新規チャネルの開拓を積極に行い、ブランド力を向上する。	①開志創造大学が、アライアンス構想の 1 つの大学として加わり、ネットの大学 managara 情報デザイン学部として認知拡大の相乗効果を図ることができた。 ③ 3 名の特待生が入学となった。	自己評価：B ②特待生の活躍の内部、外部に向けた発信が弱く、課題である。
(11)AI 活用人材プログラムの発信	①オープンキャンパスやホームページ、各種媒体、プロモーションにおいて、積極的に広報発信する。	①OC、ホームページ、パンフレットを中心に発信している。就職活動の際に、AI を活用できる人材としてアピールできる点を強調して、	自己評価：B 具体的な学修成果や就職実績について、より分かり

	②受講修了者の声を発信する。	広報発信をした。 ②ホームページ及びパンフレットへの掲載をした。	やすく可視化し、受験生・保護者への訴求力を高める必要がある。
(12)サポートの充実による不安の払拭	①各コースの特徴的サポートを中心に、発信を行う。 ②サポートを受けた学生の生の声を発信する。 ③卒業後のキャリアサポートを検討、整理し発信する。	①OC に各コース在学生在演し、学生自身が感じる各コースの魅力を発信した。 ②OC、ホームページ、パンフレットを中心に、より魅力的に伝わるよう工夫して発信した。 ③卒業生キャリアサポートセンターを立ち上げ、継続的な支援を行う仕組みを構築した。	自己評価：B 継続した発信、発信の頻度を高めていく必要がある。
(13)各コースの展開	①連携先を開拓し、新規コースの検討を積極的に検討する。 ②他大学と差別化できる各コースの魅力を整理し効果的に発信する。 ③各コースに所属した、している学生の生の声を発信する。	①新規コースの議論を学内会議にて実施した。 ②コース別説明会等を実施し、参加者のニーズに応じて効果的に発信した。 ③OC や、ホームページで各コースの魅力を学生自身が発信した。	自己評価：C 新規コースについては、社会ニーズや高校生ニーズを踏まえた具体的な設計・検討をさらに進める必要がある。
(14)コンタクトセンターとの連携	①定期ミーティングを開催し、戦略の擦合わせ、情報共有、連携を行う。 ②日々連携を図り、正確な情報共有、顧客フォローを行う。	①月に1度、戦略、分析、情報共有するための会議を実施した。 ②日々slackを通して、資料請求者や個別相談申込者などの共有をしている。	自己評価：C 入学者減を踏まえ、コンタクトセンター機能が、資料請求や出願に繋がっているか検証が必要である。
(15)3 年次転編入	①転編入を検討している学生の様々なニーズに柔軟に、丁寧に応える。	①2027 年度の出願者増を目論み、既修得単位としてより認定できる仕組み、規定を制定した。	自己評価：A 転編入希望者は「何単位認定されるのか」「どの程度期間短縮できるのか」といった点への関心が高いため、制度内容をより具体的かつ分かりやすく発信する必要がある。
(16)managara High School との連携	①高大一貫教育のメリットを訴求した募集活動を行う。 ②高大一貫教育のメリットを managara High School 教職員と議論し、相互認識とものとして確立する。	①managara High School のスタディコーチと連携し、生徒に高大一貫教育のメリットを伝えた。また、特別活動の授業において大学説明を対面で実施した。新潟産業大学附属特別選抜を新らに設けて、高大一貫教育のメリットを訴求した。 ②柏専学院全教職員研修会の中で、managara への進学について議論し、相互認識できるよう取り組んだ。	自己評価：C より連携強化が必要であり、高大の教職員が高大一貫教育のメリットをどう生徒に発信するかを議論していく必要がある。

3. 6 地域貢献・生涯学習

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)通信教育課程における地域貢献	①地域イノベーターコースの積極的展開により地域貢献を継続する ②各拠点に在学する学生のキャリア支援を充実させ、地元企業への就職貢献を行い、地域経済の発展に貢献する。	①OCやホームページ等を通じて積極的な広報を行い、地域課題解決や地域活性化に関する学びの魅力発信に努めた。また、地域社会とのつながりを意識した教育内容の展開を株式会社アスノオトと連携し、地域貢献活動を継続した。 令和7年度 地域イノベーターコース在籍者数 11名 4月時点の拠点： 五城目：2名、加賀：2名、郡上：1名、七尾：1名、京都：1名、郡山：1名、横瀬：1名、高知：1名、三好：1名 ②各拠点に在学する学生に対し、個別相談や進路支援、キャリア形成支援等を実施した。地域に根差した人材育成を推進することで、地域経済の発展への貢献に努めた。	自己評価：B 各地域において着実な成果をあげている。より広報発信を強化していくことが課題である。
(2)通信教育課程における生涯学習	①科目等履修生の受入れを積極的に行う。 ②ICT の情報収集に努め、学び方の多様化に応える学習方法の模索や、生涯学習の学び（社会教育士等）の展開を図る。	①令和 7 年度科目等履修生 ホームページにて、通信教育課程が科目等履修生の受け入れが可能であることを発信した。 受講者 秋学期 3名 結果、1 名が本科への入学に繋がった。 ②ICT を活用したオンラインによる社会教育主事講習を令和 7 年度秋学期から開講した。 受講者 71 名 修了者 67 名 受講後アンケートにおいても、学修満足度や学びやすさに関して高い評価を得ることができた。	自己評価：A 受講生 71 名に対し修了者 67 名と、高い修了率を達成した。受講後アンケートでも満足度の高い結果が得られた。 2026 年度は需要に基づき、定員を 50 名から 80 名に増員。受講ニーズの多様化に対応し、1 科目単位での履修制度を導入するため、きめ細やかな対応を実現できる仕組みを構築する。

4 大学院経済学研究科

4. 1 教育及び研究

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)自己点検評価と教育の改善	自己点検評価及び大学認証評価結果を踏まえ、以下を実施する。 ①大学院研究科の目的（高度専門職業人、指導的産業人、地域社会の友好的・持続的発展に貢献する人材の育成）を再確認し、アクティブ・ラーニングと実践志向型学修のためのカリキュラムの編成とシラバスの見直し。 ②学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）検討に着手。	①大学院研究科の目的を再確認し、授業にアクティブ・ラーニングと実践指向型学修を取り入れるよう、シラバスの見直しを行った。 ②メディア（遠隔）授業を実施するため、具体的手法について検討するなど、準備を進めた。	自己評価：A ①アクティブ・ラーニングと実践指向型学修の充実に向けてさらなる検討をすすめる。 ②教育・研究の質向上と学習成果評価方法の改善に引き続き取り組む。
(2)ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み	以下を実施し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する（研究科FD委員会）。 ①授業評価アンケートの実施と研究科委員会での結果共有、検証。研究科長による院生面談。 ②教員相互の授業見学を実施するとともに、実施後の研究科委員会において、意見交換会を実施する。	①授業評価アンケート実施 学期ごとに授業評価アンケートの実施と研究科委員会での結果共有・検証を行った。また、研究科長による院生への面談調査を学期ごとに行い、意見や要望を反映した改善に取り組んでいる。	自己評価：A ①目的を再確認し、授業改善を図るため、今後も継続的に取り組む。
(3)研究促進	①教員による研究成果報告会を実施する。	①大学院FD委員会および研究活動支援委員会共同で、講演会、研究報告会、研究発表会を実施した。	自己評価：A 今後も継続的に取り組む。

4. 2 学生指導

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)履修指導・研究指導	多岐にわたる院生の課題研究に対応するため、研究指導と履修指導の体制を見直す。 ①修士論文作成指導に当たる担当指導教員（主査）と副担当指導教員（副査）の複数研究指導体制の徹底（研究指導の質向上と透明性確保、アカデミック・ハラスメント防止）。 ②学位論文中間報告会を開催し、指導教員以外の異なる分野の教員の専門的知見から研究内容について助言。 ④令和6年度におこなった教員による教育・研究の質向上のための取り組み（ディプロマ・ポリシー（DP）達成度評価項目の作成、カリキュラム・ポリシー（CP）の改訂、研究指導計画表の策定など。）を踏まえ、その内容を着実に履行した履修・研究指導をおこなう。 ⑤研究倫理教育の実施。	①修士論文作成指導にあたる担当指導教員（主査）と副担当指導教員（副査）による研究指導を可能とすることで、研究指導内容の質的な向上を図っている。 ②「学位論文中間報告会」を8月に開催し、指導教員以外の様々な分野の教員から研究内容（修士論文）について指摘やアドバイスを受ける機会を提供した。 ③履修登録指針を示した「履修モデル表」を活用し、履修指導を行った。 ④新入生全員が、研究倫理に関する講習（APRIN）を受講し、修了した。	自己評価：A ①②③④ 様々な課題研究に対応するため、次年度も継続して実施する。

4. 3 学生募集

事業項目	2025(令和 7)年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学生募集活動の立案と実施	目標値：入学者数6人以上および収容定員充足率60%以上 受験生の動向等を踏まえ、学生募集の方法や広報の工夫、選抜方法の見直しを行う。 ①学部生を対象に学内推薦入試（学内選抜）説明会及び大学院進学説明会（2回）を開催。対面ならびに希望者にはオンライン方式（zoom）にて実施予定。 ②「経済社会の発展を起動させる人材の育成」のミッションと地元社会人の生涯学習（リカレント教育）の要請に応えるべく、柏崎市、柏崎商工会議所および長岡商工会議所等に広く広報活動をおこなう。また、優秀な院生の確保と収容定員充足率の引き上げに向けて、県内および近県の社会科学系統大学を選別し「募集要項」を頒布するなどの活動をおこなう。 ③学部秋学期卒業者による研究科秋学期入学の受け入れを実施する。 ④学部留学生の入試説明会の際に、大学院生の募集広報も取り入れる。	入学者数は2名（留学生）で目標値を大きく下回った。 ①学部生および本学通信制課程の学生を対象に学内推薦入試（学内選抜）説明会及び学内大学院進学説明会を下記の通り実施し、大学院への理解及び受験推進を図った。対面での参加者数名のほか、オンラインでmanagara生も参加した。 ・2025年7月10日 ②近隣自治体・商工会議所・社会科学系大学に対して、大学院案内・募集要項を送付し、大学院の広報に努めた。 ③2027年度入試から実施することとする。 ④説明会や日本語学校訪問時に、学部だけでなく大学院募集の広報も行った。	自己評価：C 他の大学院にない、本学の独自性（研究テーマ等）が欲しい。そしてそれを情報発信し、出願者を増やしたい。 また、説明会等には4年だけでなく、1～3年生の参加を勧めていきたい。 ゼミナールや留学生の担当教員に周知を依頼することで参加者の増加に繋げることができる。

Ⅲ 新潟産業大学附属高等学校

1. 概 況

新潟産業大学附属高等学校は、数年来、「部活で燃えろ！進路で輝け！」を合言葉に、部活動の強化及び進学率の向上で成果を上げてきた。また、従来の全日制課程と合わせ、令和５年度に広域性通信制課程を開設し、設置計画に沿った確実な運営を行っている。毎年地域はもとより全国から生徒が入学している。 全日制課程では、部活動実績において「県内トップクラス」を維持しており、毎年多くの競技で北信越大会及び全国大会へ出場している。各部活動が全国レベルでの更なる活躍ができるように、募集段階から県外等に目を向けるなどの工夫をして、今年度も部活動の強化を図る。 進学指導体制については、具体的な指導ノウハウ獲得に向けた教員研修の一層の推進を図ることにより、難関私立大学・国公立大学の志望者及び合格者の増加を目指す。また、プログラム制の校内予備校の更なる充実が生徒の学力向上のみならず教員の研修にもなり、長期的には大きな効果が期待できる。なお、同地域に所在する同一法人である新潟産業大学への積極的な進学指導を行い、もって「地域を支える人材を育てる高等学校」を目指す。 また、今後の極端な地域の適齢人口減少に対応するため、中学生・保護者・地域に「本校の特色・魅力・特典・教育成果」を着実に、深く理解していただけるように、従来に引き続き、教職員一丸となって広報活動の更なる強化に努める。	令和７年度の部活動実績として、卓球部男子が北信越高校総合体育大会の学校対抗で初優勝、ダブルス及びシングルスも優勝し、３月には全国選抜大会学校対抗で５位に入賞した。このことは、特筆すべき成果である。 また、卓球部、陸上競技部、ソフトテニス部が全国高等学校総合体育大会に出場した。さらに、女子バスケットボール部がウィンターカップの県予選で２年連続優勝を果たし、全国大会に出場しベスト１６の成果を挙げた。なお、野球部は夏の県大会で準優勝、２年連続甲子園出場は残念ながら果たせなかった。 進学指導については、大学等進学率６５％、国公立大学合格者５名の成果を挙げた。 また、新たな取組として、新潟大学をはじめとする国公立大学進学者の増加を目指した「新大専科」の令和８年度の本格導入に向け、いくつかの企画を実施した。 生徒募集については、積極的な広報により、通信制課程では令和８年度４月入学者が大幅に増加し、全日制課程でも令和７年度に引き続き令和８年度４月も定員を超える多くの入学者を迎えることができた。	部活動については、複数の部が全国レベルでも戦えるようになってきた。 全国レベルでの更なる成果を上げるためには、募集段階から更に積極的に県外等に目を向ける必要があり、寮等の受け入れ態勢の整備が課題となる。 進学指導については、新たな取組として、新潟大学をはじめとする国公立大学の志望者及び合格者の増加を目指した「新大専科」を令和８年度から本格導入する。 生徒募集については、本校の最近の新たな魅力化についての広報活動の更なる強化に努める。
---	---	--

2. 教 育（全日制課程）

事業項目	2025(令和 7)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 教育目標と産附コンピテンシー・ゴール	【教育目標】 自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立（自律）した人間を育てる 【産附コンピテンシー・ゴール】 １．自己を磨く ２．人とのコミュニケーションを図る ３．社会と繋がる	広報紙や本校のホームページを活用して、「教育目標」や「教育方針」の沿った教育活動を、生徒や保護者、地域の目に留まるように工夫した。	自己評価：B 日常の学校生活で意識できるような工夫を検討したい。
(2)教育目標並びに産附コンピテンシー・ゴール実現のための方策	①基本的生活習慣の確立 ②授業改善に向けた授業見学週間および研究授業、課題検討会の実施 ③授業改善に向けた他校への授業見学および情報共有 ④進学情報会社講師による情報交換会の実施 ⑤各種研修会への参加 ⑥教員自己評価の数値目標設定と具体化	他校への授業見学や研修など取り組みは、概ね達成できた。ICTに関する研修は、外部講師を招聘しての生成AIの研修を行った。	自己評価：B ２学期に他校への授業見学を計画した。また、授業見学については、各教科に授業改善の方策を検証したい。
(3)教員研修の強化	①柏専学院及び附属高校の教育理念等の浸透強化 ②定期的に実施している、授業見学週間の強化と授業の検証 ③数値目標の具体化と検証 ④情報交換会の推進と強化（分掌会議、教科会議の頻度増を図る） ⑤各種研修会への参加及び他校視察の実施	職員玄関などに掲示し強化に努めた。授業見学週間を定期的に実施し、教科を中心に授業の検証を行った。	自己評価：B 授業見学週間については、より教員の要望や実態にあった研修になるように検討を進めたい。
(4)プログラム制の推進	①文化・国際プログラム 興味・関心を生かし、キャリア実現を目指す。 ②アスリートプログラム スポーツに特に力を入れ、体力・技術の向上を目指す。 ③特進プログラム 大学受験に対応できる力を養成し、国公立・難関私立大学の合格までを目指す。	「アドバンス」については、各学年の実情に合わせながら、国語・数学・英語科と連携して行った。	自己評価：B 校内予備校やプログラム制と連動して、より国公立や難関私大を突破できる内容にするために、進路指導部と協働して進めたい。
(5)高・大連携教育(ブリッジプログラム)の推進	①新潟産業大学と連絡協議し、本校のカリキュラムにリンクした「高・大連携」をさらに進め、新潟産業大学を含めた大学進学者数を増やす。 ②新潟産業大学と連携し、進路指導体制を強化する。 ③新潟産業大学と連携し、韓国語講座をより充実させる。 ④総合的な探究の時間を絡めた、新たな連携を推進する。	オープンキャンパスやプログラム制と連動して、より国公立や難関私大を突破できる内容にするために、進路指導部と協働して進めた。総合的な探究の連携については、現在大学と引き続き協議中である。	自己評価：B 韓国講座については、来年度の３月に、２回目の韓国研修を計画中である。
(6)家庭学習の習慣づけの工夫	基礎学力確立のためには、家庭学習が重要な役割を果たす。大学一般入試や大学共通テストに対応できる力を養うため、課題を定期的に課す。	BLEND を活用して、学年団を中心に、教科と連携して行った。	自己評価：A 生徒の実態にあった、学習課題の質や量を検討したい。
(7)集中学習講座の実施	進路指導部と連携し、アドバンス選択の生徒及び希望者を対象に、夏季休業、冬季休業、春季休業中に集中学習講座を実施する。	教科を中心に、各学年と連携して行った。	自己評価：B 校内予備校とリンクさせ、質・内容を高めたものを実施したい。
(8)図書館利用の推進	希望者を対象に、早朝は７時３０分から８時４０分まで、放課後は午後７時５０分まで、図書室を自主学習室として開放する。担当教師を配置し、学習室管理及び個別指導を行う。	決まった生徒であるが、図書館を積極的に利用していた。特に３年生を中心に利用していた。	自己評価：B 自主学習室以外の図書館利用を検討していきたい。
(9)高大連携の強化	①高大連携会議の充実を図る。 ②高大教員の協力体制の更なる強化を図る。	高大連携会議と共に、柏専学院として研修を行い、高大の協力体制を強化した。	自己評価：B

			時期や内容について検証・検討を進めたい。
--	--	--	----------------------

3. 生徒への支援（全日制課程）

事業項目	2025(令和 7)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)教務部	①カリキュラム編成と基本的な考え方 これまでの本校の教育の実践や蓄積を活かし、生徒が未来社会を切り拓くため資質・能力を一層確実に育成する。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視する。 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。 ②「主体的・対話的で深い学び」の促進 何ができるようになるかを明確化する。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。 ③カリキュラム・マネジメントの確立 教科等横断的な学習を充実する。授業における習得・活用・探究のバランスを工夫する。 そのため、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立する。 ア. 令和4年度からの新教育課程の実施と検証 イ. 低学力者等のための支援教育体制の確立 ウ. 有効な広報活動計画の作成 エ. 適切な教育環境の充実 オ. 授業規律向上の取り組み カ. 情報教育の充実 1)プログラミング、ネットワークやデータベースに関する教科「情報」における基礎教育の充実 2)総合的な探究の時間や授業・学校行事で、令和5年度の入学生より購入している個人持ちタブレット端末等を活用した調べ学習や発表の推進 キ. 外国語教育の充実 外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションが取れる力を着実に育成する。 ク. 理数教育の充実 1)理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)し、学習の質を向上させる。 2)必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実させる。(数学) ケ. 授業等で高大との連携を強化する。	①総合的な探究やプログラム制を含め、各教科において、ICTを利用して自分の考えや思いを言語化できるように授業を改善し、実践してきた。 ②ICTを活用して教員が学びの伴走役となる、双方向型の授業改善に取り組んだ。 ③全学年が個人持ちタブレット端末を持っているため、ICTを活用した効果的な授業を検討してきた。特に、「総合的な探究」活動では、調べ学習を中心に、タブレット端末を活用し学習効果を高めた。また、英語をはじめとして、その機能を生かして、学年や教科ごとに課題に取り組んだ。	自己評価：B ①今年度実施しているプログラム制を活用し、興味・関心に基づいた横断的な学びから、思考を言語化できる力、表現力を高める指導を進めたい。 ②主体的・対話的で深い学びを促進するための授業改善に取り組みたい。 ③生徒が持っているタブレット端末の利用を、より生徒の興味や関心にあった授業を展開できるように研修を検討したい。多くの生徒が充電できない状況があったため、大型充電器の導入を検討したい。 2030年度の次期学習指導要領に向け、教育課程の見直しを行い、深い学びの実現に向け、検討を進めたい。
(2)生徒指導部	(1)教職員が一致して生徒と向き合う指導 ①聞く⇒聴く⇒訊く(hear → listen → ask → good advice)の徹底。生徒とコミュニケーションを密にする ②絶対に許さない指導の継続、行動が変わるまで寄り添って指導する ③些細な問題でも迅速に情報共有、人権に配慮しながら、初動を怠らないよう的確に対処する ④指導は「丁寧な根気強く」「意味を理解させ」毅然と振る舞う ⑤保護者ともコミュニケーションを密にとり、連携を図る ⑥HRや集会等を利用し、規範意識の向上を図る(身だしなみ・貴重品管理・SNSの適切な利用・授業規律・時間厳守・法令など)違反者に対しては「生徒指導報告書」を利用し、段階的な指導を行う ⑦ダブルスタンダードの指導にならないようにする ⑧問題行動による謹慎者数の減少を目指す ⑨転学(転出)者数の減少及び中途退学ゼロを目指す ⑩校内外の美化を徹底し、学習環境を整える (2)「目配り指導」・・・生徒と接する時間を有効利用 ①SHR→挨拶・表情や身だしなみチェック・携帯電話の回収・貴重品の管理・連絡事項+時事関連など ②学年集会→時間厳守身だしなみチェック 【SNS問題 いじめ問題 反社会的行為 成人年齢引き下げ など】 ③授業 規律を遵守させる。遅刻・飲食・居眠り・私語・不遜な態度をとった生徒へはすぐに指導。 ④清掃 校内美化の徹底、学習環境整備 ⑤面談週間はもちろんのこと週間以外でも気配り ⑥部活動 1)各部で生徒の心身を鍛え、昨年以上の成績を目指す	①年度当初に計画した各種講習会をすべて実施した。 ・「聞く⇒聴く⇒訊く」の徹底を心掛け、生徒指導の強化に充てた。 SNSに関するトラブルが相次いで発生し、指導を受ける生徒が多くみられた。 規則正しい生活と規範意識の醸成を図ることを目的に規則違反者に対して報告書を作成し指導の一助としてきた。 ・面談を利用しいじめ防止に努め、早期に対応した。身だしなみを整え、元気に丁寧な挨拶をする生徒が多くいる。 ・学校のルールを守るということの理解が、一部の生徒に浸透していない。 ②部活動では野球部の2年連続甲子園に迫る準優勝をはじめ、インターハイ出場、国体入賞、ウィンターカップ出場など例年と引けを取らない活躍である。 体育祭や統一祭では生徒会を中心に新規の企画を計画し、様々な困難もあったが、成功裏に収めることができた。両行事とも保護者など観戦、来場者が非常に多かった。 高大連携として互いの文化祭で交流した。 ③生徒会の活動としては4月に新入生歓迎の企画・運営を行い、ガイダンスを実施し、取り組みや予算などについて知ってもらう機会を設けた。 学校全体の雰囲気をより良くするための活動としてあいさつ運動に取り組んだ。行事面では体育祭や統一祭の運営に深く関わり、準備・運営の中心となり、参加する全員が楽しめる行事となるよう取り組んだ。	自己評価：B ① - 公共交通機関(JR)利用にあたり、乗車している方や地域の方から苦情がある。指導はしているが、より丁寧な指導が必要である。 - SNSの講習会を年度計画以外で急遽追加し、実施した。 ② - 吹奏楽部とダンス部が地元企業のTVCMに出演した。 - 男子卓球部の1年生がTリーグチームとプロ契約を結んだ。 ③ - 防犯対策として教室棟に防犯カメラを設置したい。

	2) 競技実績だけでなく学習でも牽引を 3) 部活動応援週間の実施 (3)「規律・マナー指導」・・・日常的に指導 ①登校時／校内／下校時 生徒が自主的に行動、律する姿勢を促す 生徒会・学年委員会が働きかけるとともに、上級生には積極的に率先垂範 ②授業巡視 学年会で強化週間や月間を設け、巡視を定期的を実施 ③規律・マナー 制服・頭髮・言葉遣い・不要物の持ち込み・携帯電話・交通安全アルバイトについて ・各規則を遵守させる ・ニュース等で啓蒙活動 (4) 生徒会指導 生徒が授業や部活動・行事に主体的・積極的に参加できるための指導 ①部活動へのサポート ②部活動・専門委員会活動の指導及び充実 ③HR、学年、生徒会活動へのサポート ④体育祭と統一祭（文化祭）の企画・運営		
(3)進路指導部	①数値目標の達成 四年制国公立大学合格者複数名以上、中堅私立大学進学者増加、新潟産業大学進学者22名以上、大学入学共通テスト平均点の向上、大学等進学率向上、就職内定率100%を達成する。 ②進路指導計画に沿った進路指導の充実 3年間を通した進路指導計画を作成し、細部を学年で検討・実施する。 ③進路情報収集と生徒への積極的還元 進路情報を日常的に収集し、適時・適切に生徒に指導助言することにより、生徒に還元する。 また、生徒向け進路だよりの年30回発行と内容の精選を行う。 ④各部署の連携による進路意識の高揚と学力の向上 教務部をはじめ学年や各教科など他部署との連携を図ることにより、生徒の進路意識を多方面から支援するとともに学力向上を目指す。 ⑤キャリア教育の視点に立った進路指導の徹底 生徒が興味・関心を軸に課題を発見し、解決をする中で身につけた資質や能力を把握し、次の学びにつなげる形成的評価を行う。 ⑥就職指導の徹底 第一志望企業に内定できるよう、心構えから各種試験・面接試験対策まで徹底して指導する。 ⑦ラーナーズクラブの活性化 自学自習できるよう学習の質・量ともに向上させ進路目標達成につなげる。自習室としての図書室利用を促し、学習する雰囲気を広げたい。	① 数値目標の達成 四年制国公立大学については国公立プロジェクトを中心に進路指導をすすめた。推薦入試で4名が合格、一般入試で1名が合格した。新潟産業大学への進学は最終的に19名と、目標を上回る数値となった。 ②進路指導計画に沿った進路指導の充実 計画通り進めることができた。 ③進路情報収集と生徒への積極的還元 進路だよりについては目標通り30号まで発行済。 ④各部署の連携による進路意識の高揚と学力向上 教科や教務と連携を取りながら、長期休業中などの講座を計画的に進めた。校内予備校も計画通り行うことができた。 ⑤キャリア教育の視点に立った進路指導の徹底 各学年で進路学習や行事を通して計画通りにキャリア教育をすすめることができた。 ⑥就職指導の徹底 第一志望企業に内定した生徒は就職希望者16名のうち13名であった。その後1名が内定をもらい民間企業は合計14名、公務員は2名となった。 ⑦ラーナーズクラブの活性化 図書室の利用も活発であり、進路希望に応じて準備を着実に進めている生徒が多い。	自己評価：A ① 国公立志望の生徒については一般受験も含めて指導を徹底する。産大とは面接指導や受験サポートを継続していただいている。 ②来年度に向けて、評価・振り返りを行い良いものは3年計画で継続をする。 ③時期に応じて適切な内容を掲載し、今年度は「生き方・あり方」にも触れている。 ④講座の内容の検討と改善を年度ごとに評価・振り返りを行う。 ⑤計画通り進める。 ⑥目標の内定率100%を達成している。 ⑦朝や放課後も積極的に利用している生徒が多くなった。

4． 生徒募集及び入学試験（全日制課程）

事業項目	2025(令和7)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 生徒募集	①広報活動の強化（本校のイメージアップづくり） ア．広報委員会の具体的な数値目標の設定 イ．学校案内の充実（全日制と通信制を統合し5月完成、早期配布） ウ．生徒募集ポスターの充実（5月完成、早期配布） エ．広報紙である産附通信の配付およびSNSの活用 ・年間4回（5月、7月、10月、12月）以上 ・市役所、商工会議所、コミュニティセンター、中学校等に配付 オ．新聞広告や情報紙（柏崎市、長岡市、上越市、十日町市、小千谷市）などへの掲載 カ．高速バス（柏崎＝新潟間、上越＝新潟間）の車内放送での本校PRを実施 キ．中学校及び近隣学習塾への訪問の実施 ク．本校管理職と中学校教員との訪問懇談の拡充 ケ．遠距離通学生徒のための送迎バス導入の検討 ②海外や県外を含めた広範囲の中学校へのスポーツ特別推薦の働きかけを行う。 ア．中学生の大会結果やクラブチームからの情報収集 イ．300名以上への働きかけ ③中学校訪問の校内体制を改善し、対象校を増やす。学校案内、生徒募集ポスター、部活動の活躍紹介冊子、等を持参する。 ア．上越地区、柏刈地区、長岡地区、魚沼地区等の主な中学校90校ほどへ、7月初旬、9月下旬、11月下旬、1月入試直後の4回の訪問を行う。	①広報活動の強化 ア．毎週金曜日の3限に広報委員会を実施し、現状の課題や各部署の進捗状況を確認した。 イ．産附通信については、7月、9月、12月を作成し各所に配付した。 ②HPを活用して本校の魅力を英語表記で掲載できるかを検討した。 ③中学校訪問の対象校を100校に増やすことができた。	自己評価：A ①プログラム制やダンス部、ドローン部、新設「新大専科」などSNSでの魅力発信を強化した。 ②現在も検討中である。 ③1月の中学校訪問は、私立高校合格発表後から行うなど、工夫をして実施した。

	イ. 新潟地区、三条地区、佐渡地区等への訪問を行う。 ④中学校での高校説明会へ、通信制の募集と兼ねて積極的に参加し、プログラム制やダンス部・ドローン部などの魅力を含めて広報する。（上越市や長岡市等近隣市町村の学校開拓） ア. 高校説明会への参加希望の送付（５月） イ. ３０校以上の高校説明会への参加（６月から） ⑤中学生・保護者向けオープンスクールの参加者を増やすように、工夫を行う。（開催回数、実施時期、実施内容、バス送迎等） ⑥中学校教員対象の入試説明会（全日制、通信制）を、９月前後に実施する。 ⑦入試相談会を６回以上開催する。 ⑧中学校教員対象の入試説明会や、中学生・保護者向けオープンスクールで、生徒による活動紹介等を行う。 ⑨希望者へ入試過去問題集を配付する。 ⑩HPの更新をこまめに実施する。	④高校説明会は、３１校で実施した。 ⑤オープンスクールではウエルカム感が出るように検討し実施した。参加者数が４回合計で昨年比６６名増の４７６名となった。 ⑥９月実施の教員対象入試説明会で、「新大専科」について説明した。 ⑦入試相談会を６回実施し、昨年比１５名減の４６名となった。 ⑧ オープンスクール等で、生徒による活動紹介等を行った。 ⑨ オープンスクール等で過去問集を配付した。HPの更新をこまめに実施した。	④高校説明会では、時間的制約はあるものの、内容を精査して、より魅力的に広報できた。 ⑧オープンスクール等での本校生徒の活用に、さらに工夫の余地がある。
(2) 入学試験	①2025（令和７）年度の部活動専願入試及び部活動特別推薦、学業特別推薦における試験内容の総括と課題のチェック ②非常事態（Ｊアラート、爆破予告、地震等）に対する課題のチェック ③感染症、月経随伴症状等の体調不良等に係る追試等の対応 ④入学試験合格者へ学習課題を配付 ⑤Web 出願の総括と課題のチェック ⑥入試問題における出題内容の精選及び出題新傾向の導入	①部活動特別推薦と学業特別推薦の選考方法が、面接試験のみとした成果と課題を検証し、今後も面接試験のみの選考方法ですすめる。 ②感染症、月経随伴症状等の体調不良等に係る追試等の対応については、公立高校に準じている。	自己評価：A ①部活動特別推薦、学業特別推薦については、昨年度より集団面接となり、具体的な実施手順を検討している。

5. 通信制課程

事業項目	2025(令和7)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 教育	①設置計画に基づいた着実な運営 通信制課程設置認可申請の教育課程に沿った実施運営を着実に進め、完成年度を適切な形で実施・運営を図る。 ②安全安心のスクーリング運営 スクーリング運営マニュアルに基づき、統一指導のラインを設定にて、安心安全のスクーリング運営を行い、確実な単位認定・卒業認定につなげる。 ③教育水準の確保 生徒・保護者アンケートの実施。教員同士の授業見学などにより授業改善に取り組むとともに、指導案についても共有を行い、すべての教員が閲覧できるよう環境を整える。 ④LMS・基幹システムの確実な運用 レポート提出管理・スクーリング出席管理・単位試験実施について、ミスのない運営と、生徒・保護者にとってわかりやすい運用を確立していく。 ⑤生徒・保護者の満足度にこだわり、独自のサービス（オンラインコーチング・オンライ HR・オンライン進路サポート）の制度向上をはかり、高い水準にてスタディコーチを中心として密接な連携関係を構築。 ⑥新入職員に対しては、年間を通して定期的に研修を行い、授業・通信制課程の運営などの研修を行い、人材育成に努める。	①通信制課程認可申請に沿った教育課程に基づき、新潟・東京・大阪の各会場にて面接授業を適切に実施できた。 次年度東京会場においては、３月末日の学則変更にて新潟県より追加で３か所（宝仙学園高等学校・横浜デジタルアーツ専門学校・情報科学専門学校）承認を新潟県私学審議会より承認いただくことができた。 ②スクーリング運営マニュアル完成。関わるすべての教員が同じ指導レベルにて実施できている。 単位認定・卒業認定についての準備・進捗も良好に進んでいる。 ③教員相互の授業見学は、常時実施している。全日制課程の授業見学については、通信制業務を優先し今期は実施できなかった。来年度の課題である。 ④LMSにてレポート提出にかかわる進捗確認・基幹システムでのスクーリング出席は無事完了。 単位認定試験においても大きな混乱もなく無事に終了することができた。 ⑤オンラインコーチング・進路サポートの２階建てによる適切な運用の形を整備することができた。満足度も非常に高い。 ⑥４月に通信制に関する研修・模擬授業を実施。５月以降はスクーリング運営を柱に、各担当（教務・進路・募集）に分けて、付き添った運営を行った結果、２名とも適切に業務を遂行できるまでに成長した。	自己評価：A ①課題：東京会場において生徒・保護者が実施会場を間違えないように、適切なタイミングで・適切に案内をしていく。 ②マニュアル作成においては、今年度終了後、運営について集約・整備し、次年度用にブラッシュアップしていく予定。 ③共通指導案にて、授業支援者も含めて、常時授業が統一ラインで行われている。引き続きフィードバックが個々での発信で終わらないように、集約し全体に共有する場を設けることが必要と考える。 ④工夫した運営にて基幹システムを稼働させている。 ⑤生徒・保護者との主なやりとりはメッセージ機能。オンラインコーチング・進路サポートを実施することを目的にせず、なぜやるのかの意思疎通が職員間で必要。 ⑥教員としての心構えやコンプライアンスの研修については、１回のみと数少なかった。年３回を念頭に置いた計画を立てることが重要と感じる。
(2) 生徒募集	以下の施策等にて、通信制職員全員参画型にて定員１２０人（収容定員３６０名）を確保する。 ①オンライン説明会の充実 ア. 通信制課程の方針や特色、魅力について、インターネット及びオンライン説明会を通じ周知を図る。 イ. ５月から３月まで月１回開催を計画。適切なタイミングで学校訪問を利用して発信・案内。 ウ. 生徒の進路実績・進級実績にこだわり、魅力や強みを参加者にアピールする。 ②新潟全県の中学校・高校へ訪問時に通信制課程のパンフレットも持参し説明を行う。 ③新潟県全県の中学校へ全生徒（全学年）チラシ配布を2025年6月・10月実施。	2025 年度：転編入生 150 名入学。３月末日は 343 名の在籍にて確定。2026 年度：中３生 129 名入学。定員 OVER の状態で 2026 年 4 月を迎える。収容定員を確保できた。 ①ア：４月～３月毎月実施。 ・実施回数：10 回 ・参加総数：81 名（昨対+28 名） ⇒中３生 60 名 ⇒高校生 16 名 ⇒その他 5 名 ②新潟県内全域にて実施（昨期：149 校） 【中学校】新潟地区 5 校・下越地区 12 校・中越地区 48 校・上越地区 15 校 ⇒ 計：80 校 訪問	自己評価：A ①課題：参加者からの入学率は、38.6％（27/70 名）。約 5 割の入学率まで来ている。6～7 割まで上げている。6～7 割まで上げていくことが目標。 ②課題：柏崎市からの入学者も 20 名となり、昨年度 0 から大きき結果を出すことができた。今後は長岡地区にも拡充して、

	④新潟県全県の高等学校へ定期的に転入・編入の案内を実施する。 ⑤新潟県内の合同相談会に参加し、認知拡大をおこなう。 ⑥managaraBASEと連携し、東京・大阪を中心とした広域にわたり生徒募集を行っていく。	③新潟県内全域 109 校にて、3 年生を対象としてオンライン説明会・個別相談のチラシ配布を実施。 ④新潟県全域にて実施（昨期：208 校） 【高等学校】新潟地区 44 校・下越地区 13 校・中越地区 119 校・上越地区 42 校 ⇒ 計：218 校 訪問 ⑤合同説明会：3 回実施。 6 月：【参加数】7 5 名 【資料請求】6 7 件 10 月：【参加数】2 1 名 【資料請求】1 3 件 2 月：【参加数】1 0 名 【資料請求】8 件 昨年まで実施していなかったものであり、今年度は単純に今まで対象とならなかった生徒を対象にすることができたことは非常に効果があった。 ⑥東京・大阪とは BASE 定例会を月に 2 回実施し、教務・募集両面での共有会議を実施。 募集状況については以下となる。 【4～3 月までの入学者】 ＜転入・編入＞150 名（昨期：52 名） 関東：88 名（22 名） 関西：27 名（9 名） 新潟：35 名（21 名） 関東エリア 4 倍、関西両エリア 3 倍、新潟エリア 1. 7 倍の入学者数となる。 2026 年 3 月末の在籍 343 名（昨期：229 名【+114 名】）。 2026 年 4/1 の在籍 403 名（昨期：251 名【+152 名】）。	母数を増やしていきたい。 ③課題：全生徒配布チラシの規模については、再度検討する必要アリ。（県外・配布学年など） ④課題：学校訪問担当が昨年度から＋2 の計 4 名にて訪問できる環境を設定することができた。今後は、訪問内容の質も挙げていくことが課題である。
--	---	---	---

6. 施設関係

2025(令和 7)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 校舎校名のライトアップ照明の LED 化 (2) 教室照明の LED 化 (3) コンピュータ実習室パーテーション改修	(1)校舎校名のライトアップ照明の LED 化：完了 (2)教室照明の LED 化：次年度以降に延期 管理棟空調設備故障に伴う緊急入替を優先したため (3) コンピュータ実習室パーテーション改修：完了 【計画外】DX ハイスクール補助金による設備拡充：完了 4 月の補助金採択に伴い、コンピュータ実習室の整備・講堂棟のアクセスポイント追加・理科室等のプロジェクター設置等を実施した。	自己評価：B 教室棟空調設備入替、寮施設の整備、体育館への空調新設、教室照明の LED 化等の施設整備が喫緊の課題となっている。これらには多額の経費を要するため、補助金の積極的な活用を図るとともに、緊急性や重要度に基づく優先順位を明確にしたうえで、計画的に実施していく必要がある。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

①資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

収入の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	738,266	816,162	859,648	1,001,198	1,061,034
手数料収入	15,414	19,606	16,738	20,994	16,972
寄付金収入	89,849	47,397	14,907	89,143	10,707
補助金収入	368,224	317,891	296,132	293,041	320,145
資産売却収入	21	78	0	48	5
付随事業・収益事業収入	20,742	20,187	22,203	21,429	38,250
受取利息・配当金収入	4	4	2	4	26
雑収入	98,365	66,574	69,711	56,038	53,399
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	238,571	320,323	414,949	455,703	444,350
その他の収入	116,907	130,409	135,324	146,930	279,561
資金収入調整勘定	▲ 241,459	▲ 308,887	▲ 380,765	▲ 460,660	▲ 506,067
前年度繰越支払資金	313,834	376,713	399,497	387,628	482,275
収入の部合計	1,758,738	1,806,457	1,848,346	2,011,496	2,200,657
支出の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	759,792	734,238	780,001	770,762	798,086
教育研究経費支出	412,344	406,327	384,371	479,453	477,783
管理経費支出	149,600	189,980	206,762	167,527	182,779
借入金等利息支出	126	94	63	31	0
借入金等返済支出	6,276	6,276	6,276	6,276	0
施設関係支出	33,244	12,322	4,983	7,460	27,888
設備関係支出	16,861	17,793	5,289	26,216	21,089
資産運用支出	21,694	15,381	49,955	33,106	199,243
その他の支出	57,780	83,850	73,090	73,002	53,169
資金支出調整勘定	▲ 75,691	▲ 59,299	▲ 50,069	▲ 34,612	▲ 38,062
翌年度繰越支払資金	376,713	399,497	387,628	482,275	478,681
支出の部合計	1,758,739	1,806,459	1,848,349	2,011,496	2,200,656

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「資金収支計算書」について◆

「資金収支計算書」は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、当該年度における資金の動き・顛末を表した計算書です。収入では、学生生徒等納付金、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、前受金収入、預り金収入などが含まれています。支出では人件費支出をはじめ教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出などが含まれます。

令和7年度資金収支決算は、前掲の資金収支計算書の通り、前年度繰越支払資金 482,275 千円に対し、翌年度繰越支払資金は 478,681 千円となり、3,594 千円の減少となりました。

◆資金収入の部◆

- ・ 学生生徒等納付金収入は 1,061,034 千円で、 学生及び生徒の所定の授業料収入のほか、入学金収入、教育充実費収入、施設設備資金収入などを含みます。
- ・ 手数料収入は 16,972 千円で、主なものは入学検定料収入です。
- ・ 寄付金収入は 10,707 千円で、うち 3,167 千円は大学への大口寄付金で、その他附属高校の部活動への特別寄付金などです。
- ・ 補助金収入は 320,145 千円で、主なものは国庫補助金収入（私立大学等経常費補助金）のほか、地方公共団体補助金収入（新潟県振興補助金）です。
- ・ 付随事業・収益事業収入は、38,250 千円で、主に学生寮の寮費収入です。
- ・ 受取利息・配当金収入は、預金利息です。
- ・ 雑収入は 53,399 千円で、私立大学退職金財団および新潟県退職金振興会からの交付金収入で、その他に施設設備利用料収入なども含まれます。
- ・ 前受金収入は 444,350 千円で、主に 3 月末を決算期とするため翌年度に入学する学生及び生徒の納付金などになります。
- ・ その他の収入は 279,561 千円で、退職給与引当特定資産などからの取崩収入、前期末未収入金収入などになります。
- ・ 資金収入調整勘定は△506,067 千円で、以上の資金収入のうち、期末時点で未収入金となったものと、前年度に入金済の前期末前受金の額を相殺するものであり、これにより当年度の資金の実質的な動きを明らかにしています。

◆資金支出の部◆

- ・ 人件費支出は 798,086 千円で、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金、などです。
- ・ 教育研究経費は 477,783 千円で、主に学生及び生徒の教育に関する経費と大学教員の研究にかかる経費です。
- ・ 管理経費は 182,779 千円で、上記の教育研究経費以外の経費になります。
- ・ 借入金等利息支出は、0 千円です。
- ・ 借入金等返済支出は、0 千円です。
- ・ 施設関係支出は 27,888 千円で、建物支出などです。
- ・ 設備関係支出は 21,089 千円で、教育研究及び管理機器備品、図書、車両などの購入費です。
- ・ 資産運用支出は 199,243 千円で、退職給与引当特定資産などへの繰入支出です。
- ・ その他の支出は 53,169 千円で、前期末未払金、前払金などの支払支出です。
- ・ 資金支出調整勘定は△38,062 千円で、上述の資金支出のなかに、本年度に資金の動きがなく、期末時点での未払金、前年度に支払済の前期末前払金などの額を相殺するものであり、これにより当年度の資金の支出額を明らかにするものです。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較
 <学校法人柏専学院>

(単位 千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		1,323,818	1,280,967	1,272,056	1,459,967	1,489,671
教育活動資金支出計		1,321,736	1,330,545	1,371,135	1,417,742	1,458,648
差引		2,082	▲ 49,578	▲ 99,079	42,225	31,023
調整勘定等		93,944	81,956	88,363	32,405	▲ 20,711
教育活動資金収支差額		96,026	32,378	▲ 10,716	74,630	10,312
施設整備等活動による資金収支						
施設設備等活動資金収入計		7,064	6,929	7,284	21,925	10,840
施設整備等活動資金支出計		50,105	30,115	10,272	33,677	48,977
差引		▲ 43,041	▲ 23,186	▲ 2,988	▲ 11,752	▲ 38,137
調整勘定等		3,151	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額		▲ 39,890	▲ 23,186	▲ 2,988	▲ 11,752	▲ 38,137
小計（教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額）		56,136	9,192	▲ 13,704	62,878	▲ 27,825
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		38,430	39,456	69,067	90,857	241,334
その他の活動資金支出計		31,796	25,994	67,293	59,129	217,204
差引		6,634	13,462	1,774	31,728	24,130
調整勘定等		110	130	60	40	100
その他の活動資金収支差額		6,744	13,592	1,834	31,768	24,230
支払資金の増減額 （小計+その他の活動資金収支差額）		62,880	22,784	▲ 11,870	94,646	▲ 3,595
前年度繰越支払資金		313,834	376,713	399,497	387,628	482,275
翌年度繰越支払資金		376,713	399,497	387,628	482,275	478,681

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「活動区分資金収支計算書」について◆

「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の決算額をもとに、

①「教育活動」

本業である教育活動による資金収支（①及び③以外のもの）

②「施設整備等活動」

施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動による資金収支

③「その他の活動による資金収支」

財務活動、集積事業にかかる活動、預り金等の経過的な活動等による資金収支

以上、3つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものです。

◆各区分の資金収支◆

通常は、「教育活動」がプラス、「施設設備等活動」がマイナス、「その他の活動」は、資金の調達状況等により過不足となるものであり、「教育活動」において10,312千円の収入超過となりました。

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	738,266	816,162	859,648	1,001,198	1,061,034
	手数料	15,414	19,606	16,738	20,994	16,972
	寄付金	91,847	46,995	13,975	74,569	10,913
	経常費等補助金	361,823	311,522	289,794	285,754	310,145
	付随事業収入	20,742	20,187	22,203	21,429	38,250
	雑収入	98,475	67,164	70,102	56,371	54,053
	教育活動収入計	1,326,567	1,281,636	1,272,460	1,460,315	1,491,367
	事業活動支出の部					
	人件費	744,787	724,129	777,093	766,324	814,800
	教育研究経費	495,243	490,239	468,858	561,270	556,198
	管理経費	161,334	201,718	217,765	177,961	193,965
	徴収不能額等	3,586	4,313	4,338	7,578	6,133
	教育活動支出計	1,404,950	1,420,399	1,468,054	1,513,133	1,571,096
	教育活動収支差額	▲ 78,383	▲ 138,763	▲ 195,594	▲ 52,818	▲ 79,729
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	4	4	2	4	26
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	4	4	2	4	26
	事業活動支出の部					
	借入金利息	126	94	63	31	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	126	94	63	31	0
	教育活動外収支差額	▲ 122	▲ 90	▲ 61	▲ 27	26
	経常収支差額	▲ 78,505	▲ 138,853	▲ 195,655	▲ 52,845	▲ 79,703
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額(車両)	20	78	0	48	5
	その他の特別収入	8,214	8,480	8,342	27,976	13,233
	特別収入計	8,234	8,558	8,342	28,024	13,238
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	23,240	2,025	1,049	340	960
	その他の特別支出	0	0	0	0	17,777
	特別支出計	23,240	2,025	1,049	340	18,737
	特別収支差額	▲ 15,006	6,533	7,293	27,684	▲ 5,499
	基本金組入前当年度収支差額	▲ 93,511	▲ 132,320	▲ 188,362	▲ 25,161	▲ 85,202
	基本金組入額合計	▲ 3,089	▲ 17,336	▲ 32,227	▲ 43,041	▲ 13,584
	当年度収支差額	▲ 96,600	▲ 149,656	▲ 220,589	▲ 68,202	▲ 98,786
	前年度繰越収支差額	▲ 3,661,321	▲ 3,757,919	▲ 3,907,573	▲ 4,128,163	▲ 4,196,365
	基本金取崩額	0	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	▲ 3,757,921	▲ 3,907,575	▲ 4,128,162	▲ 4,196,365	▲ 4,295,151

(参考)

事業活動収入計	1,334,806	1,290,199	1,280,805	1,488,342	1,504,631
事業活動支出計	1,428,315	1,422,517	1,469,167	1,513,504	1,589,833

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「事業活動収支計算書」について◆

「事業活動収支計算書」は、当該会計年度の①教育活動の収支、②教育活動以外の経常的な活動の収支、③当該年度の特別な収支の3つ区分で表示し、①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し、基本金組入前収支差額（従前の帰属収支差額）を求め、そして基本金組入額を差し引いて、事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにするものです。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。事業活動収支計算書は採算状況を表し、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものです。

◆教育活動収支◆

収入面では、学生生徒等納付金は1,061,034千円、手数料が16,972千円、寄付金10,913千円、経常費等補助金310,145千円、付随事業収入38,250千円、雑収入54,053千円となり、教育活動収入計は、1,491,367千円となりました。

一方、支出面では、人件費814,800千円、教育研究経費556,198千円、管理経費193,965千円、徴収不能額6,133千円となり、教育活動支出計は、1,571,096千円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は79,729千円の支出超過となりました。

◆教育活動外収支◆

本学の教育活動以外の経常的な活動収支は、収入での受取利息・配当金26千円、支出での借入金利息0千円です。結果、教育活動外収支は26千円の収入超過となりました。

◆経常収支差額◆

教育活動、教育活動外の各収支差額を合計した、経常収支差額は79,703千円の支出超過となりました。

◆特別収支◆

特別収入は、施設設備寄付金の835千円、現物寄付等の2,398千円、施設設備補助金10,000千円となり、特別支出は、図書等の資産処分差額960千円、賞与引当金特別繰入額17,777千円となりました。

この結果、特別収支は5,499千円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は85,202千円の支出超過となりました。

◆基本金組入額◆

学校法人が教育研究活動を行うのに必要な資産は、自己所有でなければならず、これらの資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組み入れた金額を「基本金」といいます。当年度の基本金組入額は、13,584千円となりました。

◆当年度収支差額◆

以上により、令和7年度の当年度収支差額は98,786千円の支出超過となりました。

③貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

資産の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	3,136,657	3,056,847	2,969,936	2,885,563	2,842,520
流動資産	472,985	470,802	447,882	525,535	531,059
資産の部合計	3,609,642	3,527,649	3,417,818	3,411,098	3,373,579
負債の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	422,221	402,000	389,169	384,509	392,312
流動負債	352,853	423,399	514,761	537,863	577,742
負債の部合計	775,074	825,399	903,930	922,372	970,054
純資産の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金	6,592,487	6,609,824	6,642,051	6,685,092	6,698,676
繰越収支差額	▲ 3,757,919	▲ 3,907,573	▲ 4,128,163	▲ 4,196,365	▲ 4,295,150
純資産の部合計	2,834,568	2,702,251	2,513,888	2,488,727	2,403,526
負債及び純資産の部合計	3,609,642	3,527,650	3,417,818	3,411,099	3,373,580

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「貸借対照表」について◆

前述の『資金収支計算書』および『事業活動収支計算書』は、一定期間（会計年度）の収支状況を表しているのに対して、『貸借対照表』は、学校法人の一定時点（年度末）における資産・負債・純資産の内容および金額を把握することによって、これまで学校法人が行ってきた活動の積み重ねの結果としての財政状態を明らかにするものです。

◆資産の部◆

資産の部については、校地校舎等の有形固定資産2,461,724千円、特定資産373,097千円、その他の固定資産7,699千円および現預金等の流動資産531,059千円からなり、資産の部合計は、3,373,579千円となり、前年度より37,519千円減少しました。

◆負債の部◆

負債の部については、退職給与引当金による固定負債392,312千円と、未払金、前受金、預り金などの流動負債577,742千円からなり、負債の部合計は、970,054千円で前年度末と比べて47,682千円増加しました。

◆基本金◆

基本金については、6,698,676千円で、前年度末と比べて13,584千円増加しました。

◆繰越収支差額◆

繰越収支差額については、翌年度繰越収支差額は▲4,295,150千円となりました。

◆純資産の部合計◆

純資産の部合計は、土地・建物・機器備品・図書等の基本財産に現預金を加えた総資産3,373,580千円から総負債970,054千円を差し引いた額2,403,526千円となります。

2. その他

①有価証券の状況

有価証券は保有しておりません。

②借入金の状況

借入金はありません。

③学校債の状況

学校債は発行しておりません。

④寄付金の状況

◆教育活動収支

ア) 一般寄付金	243 千円
イ) 特別寄付金	9,629 千円
ウ) 現物寄付金	1,042 千円

◆特別収支

ア) 施設設備寄付金	835 千円
イ) 現物寄付金	2,398 千円

⑤補助金の状況

◆教育活動収支

ア) 国庫補助金	108,317 千円
イ) 地方公共団体補助金	201,829 千円

◆特別収支

ア) 施設設備補助金	10,000 千円
------------	-----------

⑥収益事業の状況

収益事業は行っておりません。

⑦関連当事者等との取引状況

ありません。

⑧学校法人間財務取引

ありません。

3. 経営状況の分析

私立学校は、非常に公共性の高い組織体であり、その経営には継続性が求められます。これからも維持・発展させるためには、経営状況、特に財務についての的確に把握しなければなりません。それを客観的に検証する方法の一つに「財務比率」があります。以下に、直近5年間の「財務比率」（事業活動収支計算書関係比率）を用いて本法人の経営状況の分析をします。

※「比率の説明」欄は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政』より抜粋しています。

※以下の文中において、「全国平均」とは、令和7年度版『今日の私学財政』大学・短期大学編の医歯系法人を除く大学法人（525法人）の平均値です。

◆活動区分資金収支計算書関係比率（1項目）

～教育活動でキャッシュフローを生み出しているか～

①教育活動資金収支差額比率

《比率の説明》教育活動資金収支差額の教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	7.3%	2.5%	-0.8%	5.1%	0.7%

令和5年度に一時マイナスとなりましたが、令和6年度はプラスとなり、令和7年度は0.7%となりました。教育活動からキャッシュフローを生み出すことが重要であり、今後も安定的にプラスを確保できるよう、更なる改善に取り組む必要があります。

◆事業活動収支計算書関係比率（10項目）

～経営状況はどうか～

②事業活動収支差額比率

《比率の説明》事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	▲ 7.0%	▲ 10.3%	▲ 14.7%	▲ 1.7%	▲ 5.7%

令和6年度は▲1.7%でしたが、令和7年度は▲5.7%となり、4.0ポイント悪化しました。マイナスの場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示します。事業活動収支を安定させるためには、まず収支の均衡を図ることが重要であり、今後は収入の確保と支出の適正化を進め、収支差額の改善に取り組む必要があります。

～収入構成はどうか。～

③学生生徒等納付金比率

《比率の説明》学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。

《比率の説明》にもあるとおり、学生生徒等納付金は「外部要因に影響されることの少ない」収入ですから、この収入構成比率は、学生（生徒）の安定的な確保により、60％台後半を経年で推移することを目指します。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	55.7%	63.7%	67.6%	68.6%	71.1%

④寄付金比率

《比率の説明》寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	7.0%	3.8%	1.2%	5.1%	0.9%

令和6年度は5.1%でしたが、令和7年度は0.9%となり、4.2ポイント低下しました。令和6年度は、大学への大口寄付金や附属高校の甲子園出場に伴う特別寄付金など、一時的な寄付金収入があったことから、令和7年度はその反動もあり、寄付金比率が低下しています。寄付金は重要な財源の一つであることから、今後も多角的な財源確保に向け、継続的かつ安定的な寄付金収入の確保に取り組む必要があります。

⑤補助金比率

《比率の説明》国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	27.6%	24.6%	23.1%	19.6%	21.0%

全国平均が15.0%であるのに対し、本法人は30～20%台です。その理由は収入全体に占める補助金の割合が大きいためと、反対に補助金以外の収入が補助金に比して減となっていることも理由の一つです。

～支出構成は適切か～

⑥人件費依存率

《比率の説明》人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	100.9%	88.7%	90.4%	76.5%	76.8%

人件費依存率は、これまで高い水準で推移していましたが、中期的な計画に基づく取組等により、近年は改善傾向にあります。令和7年度は令和6年度と比較して微増となりましたが、大幅な上昇には至っていません。人件費は事業活動支出の中でも大きな割合を占めることから、人件費依存率が高い場合には、事業活動支出全体の増加を通じて収支に影響を及ぼすこととなります。全国平均は70.7%であることから、今後はこの水準を一つの目安とし、引き続き人件費依存率の改善に取り組む必要があります。

⑦教育研究経費比率

《比率の説明》教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.3%	38.3%	36.8%	38.4%	37.3%

令和7年度は全国平均の37.3%と同水準であり、数値的には良好な状態であると言えます。しかし、今後は収支が均衡状況を注視しながら、教育研究経費の予算状況も比率を下げるなど適切に管理していく必要があります。

⑧管理経費比率

《比率の説明》管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.2%	15.7%	17.1%	12.2%	13.0%

平成30年度までは、全国平均8.9%に近い10%前後でしたが、令和元年度以降は新規事業展開等により、経年比で数値が上昇していますが、今後も10%を目標として、適切に管理していく必要があります。

⑨借入金等利息比率

《比率の説明》借入金等利息の経常収入に占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。借入金等利息は外部から調達する有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

0%で推移しており、適切な状態です。

～収入と支出のバランスはとれているか～

⑩人件費比率

《比率の説明》人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。また、例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒等納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することもある。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.1%	56.5%	61.1%	52.5%	54.6%

平成30年度以前は120%～140%台で推移していましたが、着実な進捗により、令和元年度以降は60%付近で推移しており、全国平均50.9%より若干高い状況となっています。

⑪経常収支差額比率

《比率の説明》事業活動収支計算書においては、収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の3つに区分して、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっているが、この比率はそのうち、臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。マイナスとなった要因が経常的なものか臨時的なものかを把握した上で、支出超過の状況が常態化しているような場合は、学校法人の収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定される。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 5.9%	▲ 10.8%	▲ 15.4%	▲ 3.6%	▲ 5.3%

令和7年度は、学生（生徒）数の減により、マイナス5%台となっています。当法人はこの経常収支差額の均衡を目標に据えています。

◆貸借対照表関係比率(4項目)

～自己資本は充実しているか～

⑫基本金比率

《比率の説明》基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.6%	99.7%	99.7%	100.0%	100.0%

未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味しますが、本法人は100%近くを推移しており良好な状態です。

～負債に備える資産を蓄積しているか～

⑬流動比率

《比率の説明》流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	134.0%	111.2%	87.0%	97.7%	91.9%

流動比率が経年推移で下がっていますが、これは令和3年度に大学通信制課程を新設し、その学納金を前年度に徴収する方法にしたことによるものです。本法人は借入金等外部負債を発生させないとする姿勢を堅持しております。

⑭前受金保有率

《比率の説明》前受金と現金預金の割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度の繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率である。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	157.9%	124.7%	93.4%	105.8%	107.7%

100%を超えることが一般的ですが、令和7年度は107.7%となりました。

～負債の割合はどうか～

⑮総負債比率

《比率の説明》固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比率を評価する極めて重要な比率である。

比率名	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	21.5%	23.4%	26.4%	27.0%	28.8%

この比率は、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示しますが、近年10%～20%台で推移しており良好な状態です。

4. 事業報告書の附属明細書

該当事項なし